平成 29 年第４回定例会

富良野市議会会議録（第４号）

平成 29 年 12 月 14 日（木曜日）

平成 29 年第４回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 29 年 12 月 14 日（木曜日）午前 10 時 00 分開議

◎議事日程（第４号）

日程第　１　市政に関する一般質問

萩　原　弘　之　君	１．ＲＤＦ（固形燃料）の今後の方向性について
	２．富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する改正指針について
天　日　公　子　君	１．高齢者福祉の充実について
	２．少子化対策について
岡　本　　　俊　君	１．観光振興について
	２．ＪＲ線存続に向けた取り組みについて
黒　岩　岳　雄　君	１．地域医療の充実について
	２．ふるさと納税について
	３．富良野市長としての自己評価について

◎出席議員（18 名）

議　長	18 番	北　　　猛　俊　君	副議長	8 番	天　日　公　子　君
	1 番	大　栗　民　江　君		2 番	宇　治　則　幸　君
	3 番	石　上　孝　雄　君		4 番	萩　原　弘　之　君
	5 番	岡　野　孝　則　君		6 番	今　　　利　一　君
	7 番	岡　本　　　俊　君		9 番	日　里　雅　至　君
	10 番	佐　藤　秀　靖　君		11 番	水　間　健　太　君
	12 番	関　野　常　勝　君		13 番	渋　谷　正　文　君
	14 番	後　藤　英知夫　君		15 番	本　間　敏　行　君
	16 番	広　瀬　寛　人　君		17 番	黒　岩　岳　雄　君

◎欠席議員（０名）

◎説 明 員

市　長	能　登　芳　昭　君	副　市　長	石　井　　　隆　君
総　務　部　長	若　杉　勝　博　君	市民生活部長	長　沢　和　之　君

保健福祉部長	鎌田忠男君	経済部長	後藤正紀君
ぶどう果樹研究所長	川上勝義君	建設水道部長	吉田育夫君
看護専門学校長	澤田貴美子君	総務課長	高田賢司君
財政課長	藤野秀光君	企画振興課長	西野成紀君
教育委員会委員長	吉田幸男君	教育委員会教育長	近内栄一君
教育委員会教育部長	山下俊明君	農業委員会会長	東谷正君
農業委員会事務局長	佐藤正義君	監査委員	宇佐見正光君
監査委員事務局長	佐藤清理君	公平委員会委員長	中島英明君
公平委員会事務局長	佐藤清理君	選挙管理委員会委員長	堀川眞理君
選挙管理委員会事務局長	大内康宏君		

◎事務局出席職員

事務局長	川崎隆一君	書記	今井顕一君
書記	佐藤知江君	書記	倉本隆司君

午前10時00分　開議
（出席議員数18名）

―――――――――――――――――――――――――――

開　議　宣　告

―――――――――――――――――――――――――――

○議長（北猛俊君）　これより、本日の会議を開きます。

―――――――――――――――――――――――――――

会議録署名議員の指名

―――――――――――――――――――――――――――

○議長（北猛俊君）　本日の会議録署名議員には、

宇　治　則　幸　君
黒　岩　岳　雄　君

を御指名申し上げます。

―――――――――――――――――――――――――――

日程第１　市政に関する一般質問

―――――――――――――――――――――――――――

○議長（北猛俊君）　日程第１、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより萩原弘之君の質問を行います。

４番萩原弘之君。

○４番（萩原弘之君）　-登壇-

おはようございます。

通告に従い、順次、質問をしてまいります。

ＲＤＦ（固形燃料）の今後の方向性について質問いたします。

本市の固形燃料化事業につきましては、昭和63年より稼働を始め、さまざまな試行錯誤を繰り返しながら今日を迎えております。本事業は、クリーンふらの計画の基本方針に基づき、最終的にボイラー燃焼活用までを行うことで達成できるものであると考えるところです。

昨年より固形燃料ボイラーの稼働事業に向けた取り組みと基本的な考え方について、５点伺いたいと思います。

１点目は、一村一エネ事業の今後の考え方について、今後のスケジュールとコンソーシアム事業としてどのような取り組みを考えているのか、また、市内の民間事業者との取り組みが重要であると考えるところですが、見解を伺います。

２点目は、直営事業としての考え方について、今回の手法についてはやむなき判断であると思いますが、運転管理において、利点、課題等をどのように分析しているのか、また、本ボイラー事業は民間で担うことが本来の姿であると考えるところですが、その見解を伺います。

３点目は、新たなＲＤＦの熱源の利用促進について、ＲＤＦは全量を市内で活用すべきと考えますが、今後の利用可能な施設の検討やその他の熱源を利用した生産の可能性についてどのように考えているか、伺います。

４点目は、市民の理解を得られるＲＤＦの利用法と見える化について、ごみの分別に関する市民の理解は、ほぼ周知、理解が進んでいるというふうに考えますが、市民への還元のあり方をどのように考えているか、伺います。

５点目は、総合的なごみ資源リサイクルの見直しの必要性について、ごみの分別の細分化、衛生ごみの燃焼試験、ＲＤＦ製造ライン、燃焼試験の研究など、規定の概念にとらわれない工程や分別困難者への対応など、総合的な検討、事業推進が図れる取り組みが必要であると考えるところですが、見解を伺います。

次に、富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する改正指針について伺います。

１点目は、改正指針の策定についてであります。

富良野市が目指す学校教育の姿について、前回の指針では、基軸となる子供たちの環境や創造力を高める施策が主体となっていました。しかし、今回の指針は学校の配置についてを重点にしているように思われますが、その考え方を伺います。

２点目は、小・中学校の適正規模と適正配置の考え方についてであります。

学校の小規模化が教育環境に及ぼす影響について提示されていますが、デメリットとなる部分で、現在までどのように解決策を講じ、どのような検証と対策をとられてきたのか、伺います。

３点目は、子供たちの教育環境の今後の整備に向けた取り組みについてであります。

昨年度よりコミュニティ・スクール事業や学校との地域連携などが進んでおりますが、このたびの改正指針と地域とのすり合わせはどのようなスケジュールで進める予定なのか、お伺いいたします。

以上で、１回目の質問を終わります。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君）　-登壇-

おはようございます。

萩原議員の御質問にお答えいたします。

１件目のＲＤＦの今後の方向性についての１点目、一村一エネ事業の今後の考え方についてであります。

本事業は、平成26年10月に北海道の採択を受け、事業を開始いたしました。地域エネルギー産業の育成や雇用の創出などを目的としているため、市内民間業者との連携は重要である、このように認識しているところであります。

生涯学習センターのＲＤＦボイラーにつきましては、現在、運転管理、保守管理、施設維持を市内民間業者に委託しており、運営の経験や知識が蓄積され、将来、民間業者による事業化が進むことを期待しているところであります。また、ハイランドふらののＲＤＦボイラーについては、生涯学習センターのＲＤＦボイラー等を比較

し、規模が60万キロカロリーと２倍であり、内部の燃焼構造が異なることなどから、現在、北海道立総合研究機構と連携した体制で、設備システムを含め、改良、改善を進めているところであります。

次に、２点目の直営事業としての考え方についてでありますが、現在、ハイランドふらののＲＤＦボイラーにおきましては、専任職員を配置いたしまして運転管理に深くかかわり、的確な状況把握を通じ、関係機関との調整を行うことで統括的役割を担うことが利点である、このように考えております。

今後の運転管理に関する方向性でありますが、熱供給体制を確立した後は、行政が蓄積した技術的知識や経験を業務委託を通じて民間業者に継承していく考えであります。また、新たな施設で熱供給を行う場合には、民間事業者による熱供給事業が望ましい、このように考えているところであります。

次に、３点目の新たなＲＤＦの熱源の利用促進についてでありますが、現在設置しているＲＤＦボイラー稼働やＲＤＦエネルギー利用の基本となる熱量を十分に検証していく必要がある、このように考えております。その上で、利用効果のある施設での活用や将来の農業ハウスへの利用についても専門機関と連携しながら検討していきたい、このように考えているところであります。

次に、４点目の市民の理解を得られるＲＤＦの利用方法と見える化についてでありますが、市民の協力によるごみ分別の徹底が質の高いＲＤＦとして資源に生まれ変わり、生涯学習センターの暖房及びハイランドふらのの暖房､温泉へ利用されることを市民に周知するとともに、小学校３・４年生の社会科副読本ふらのの次回改訂時に合わせて、ＲＤＦの利用についても周知徹底するようにいま考えているところであります。

次に、５点目の総合的なごみ資源リサイクルの見直しの必要性についてでありますが、10月に開催いたしましたプラスチック類の分別説明会におきまして、課題となっていたＲＤＦの品質改善や固形燃料ごみとの排出量の不均衡を改善するため説明を行い、参加者から多くの質問、意見をいただきました。その内容をごみ分別辞典に追加するなど､貴重な機会となったところでありました。

今後におきましても、市民の意見はもとより、関係する審議会、また、ふらの市民環境会議などを通じまして意見交換を行い、ごみ資源リサイクルを一層推進してまいります。

以上であります。

○議長（北猛俊君）　続いて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君）　-登壇-

おはようございます。

萩原議員の御質問にお答えいたします。

２件目の富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する改正指針についての１点目、指針の策定についてであります。

教育委員会では、平成21年２月に、子供たちが一定水準の教育を受けられる環境づくりを目指し、少子化による学校の変化に対応できる議論が進められるよう、富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する指針を策定いたしました。この間、この指針をもとに、東部地区では関係者間で協議を行い、小学校、中学校の再編が行われたところであります。

教育委員会では、この指針の策定後８年が経過したこと、人口減少と少子化が想定以上に大きく進行していること、平成27年１月には文部科学省から公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引が示されたことなどから、時点修正を含め、本年11月に富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する改正指針を策定したところであります。改正指針につきましては、従来の指針や考え方を大きく変更するものではなく、旧指針をもとに、この間の経過と現状に基づいた内容に修正したものでありますので、富良野市が目指す学校教育の姿につきましても考え方に相違はないものと認識しております。

２点目の小・中学校の適正規模と適正配置の考え方についてでありますが、改正指針では、学校の小規模化が教育環境に及ぼす影響として一般的に言われております学級数や学級における児童生徒数が少ないことによるメリット・デメリットを、教育効果、人間関係・学習環境、学校経営などに区分して記載いたしました｡一般的には、小規模校においては、集団学習、活動、行事の制約が生じやすい、クラブ活動や部活動の種類が限定される、多様な発言が引き出しにくく、集団討議など授業展開に制約が生じるなどの課題があると言われております。

教育委員会では、こうした小規模校のデメリットをできるだけ最小化し、緩和を図るため、学校と連携し、社会性の育成、多様な考えに触れる機会の確保、向上心を高めるなどの方策を推進してきたところであります。具体的には、地域の保育所、小学校、中学校合同による各種行事の開催、小規模校合同による修学旅行の実施、部活動の合同チームの編成、異なる学年の児童生徒とともに学習や活動を行う縦割り班活動の推進、また、社会教育活動においても、リーダー研修会やイングリッシュキャンプの開催により、学校や学年が異なる多くの子供たちが触れ合う機会を創出してきたところであります。さらに、複式学級については、授業内容によっては単一の学年に分けての学習や指導も取り入れてきているところであります。

しかしながら、少人数や男女比の偏りから、日常における多様な人間関係の形成ができづらくなるとともに、

バランスのとれた教職員配置による指導の充実が困難になり、中学校における免許外指導の教科が生まれ、クラブ活動、部活動の指導者の充実・確保が困難になるなど教職員の数に起因する課題も多く、デメリットの緩和が難しい状況になってきていると認識しております。

３点目の子供たちの教育環境の今後の整備に向けた取り組みについてでありますが、本市では、学社融合事業や学校支援ボランティアの取り組みとともに、本年４月からは、全ての小学校と一部中学校においてコミュニティ・スクールを導入し、地域とともにある学校づくりを一層進めているところであります。今回の改正指針の策定に当たっては、素案の段階で、各学校のＰＴＡ役員、また、一部の学校ではコミュニティ・スクール協議会役員などの地域住民に対しても説明してきたところでありますが、この改正指針は、固定的なものではなく、常に見直しを図りながら、保護者や地域との共通認識・理解のもと、慎重に進めることとしておりますので、現在、適正配置について検討を進めている地域を初め、各地域、校区において協議、検討いただけるよう、今後も改正指針に基づく考え方の説明と情報提供を行いながら、地域での協議、検討を促してまいりたいと考えております。

なお、この改正指針に基づく富良野市立小中学校適正配置計画につきましては、今後、各地域での検討の推移を見きわめ、合意形成の後、個別に地区別適正配置実施計画を策定し、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君）　再質問ございますか。

４番萩原弘之君。

○４番（萩原弘之君）　それでは、質問に続き、順次、再質問させていただきます。

まず、ＲＤＦの件でございます。

６月から補正予算等を含めてこの12月に至るまでいろいろな出来事があって、また、この稼働にかかわる実証実験等も進めてきたのかなというふうに思います。現状での課題解決に向けた取り組みの中で、いま、ボイラーがどのような状態で稼働されているか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

○市民生活部長（長沢和之君）　萩原議員の御質問にお答えいたします。

まず、６月から各補正予算を計上しまして、ボイラーの稼働ということで進めてきております。これは２台ございまして、まず１台目の生涯学習センターでございますが、11月から、再度、冬場の稼働ということで進めて、現在、運転して稼働している状況でございます。２台目のハイランドふらのでございますが、夏場にバグフィルターの焼損等の事故がございましたので、その修繕、それから、建屋の建設も11月後半にはでき上がりました。その後、再度、運転を始め、いま現在は日中の運転をしております。温度も予定の75度で日中の供給を進めておりまして、その中でさらなる燃焼の改善等を行っております。課題としては夜間の運転等がございますが、いま現在、それに向けて作業を進めております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君）　続いて、質問ございますか。

４番萩原弘之君。

○４番（萩原弘之君）　ハイランドふらののボイラーについては、先日、私もちょっと見せていただいて、担当の方といろいろな話をいたしました。燃焼実験をしていく中で、さまざまな課題、それから、トラブル解消に向けた対策等も練られているようでございます。いまは道総研の職員が常時ついた形で燃焼状況等を見ておられるという話も聞いておりますけれども、ハイランドふらののボイラーだけではなく、体制づくりという部分において、現況をこのまま継続することはちょっと難しいのかなと思います。先ほど市長の答弁にもありましたように、いずれは全てを民間に移行できる体制づくりをしていきたいというようなお話をいただいておりますので、その時期的なことについてはどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君）　萩原議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

ＲＤＦのボイラーにつきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、富良野を含め、中富良野、上富良野、南富良野、占冠という上川南部地区の５市町村では、平成26年10月から、一村一エネという形の中で、木質の関係も含めて、創意工夫をしながらそれぞれ頑張っているところでありまして、富良野についてはＲＤＦという再生燃料で努力をしてきております。

御質問の中に将来のＲＤＦの活用の仕方ということがございました。一つは、いまは2,500トンのごみから固形燃料をつくっておりますが、どうやったら富良野における完全な循環型の環境整備ができるかということでございます。環境ということから考えますと、将来、そういう状況にさせることが非常に大事なことであり、これは全国的にもないことですから、富良野としても、何とかそういう方向づけをしていくという考え方を持っているわけであります。

しかし、現実的には、年間を通してやる部署というのは限られてくるものですから、これからの選定でそういったことを十分に把握しながら、特に、富良野の基幹産業が農業でありますので、冬期間を通して作物がとれるような状況づくりを考えたときに、それらに利用転換す

ることで富良野の基幹産業である農業をこれからも育てていきたいと考え、その意味でもＲＤＦの活用が非常に重要であるという認識を持っていまは検討いたしております。道総研の御意見も十分に拝聴しながら、あるいは、いま、北海道では幕別町でそういう状況づくりをやっているということで実際に視察もしておりますから、これから何年か後にはそういうものを具体化できる計画を立てられるような状況をつくっていかなければならない、そのように考えているところでございますので、その点で御理解を賜りたい、このように思います。

○議長（北猛俊君）　４番萩原弘之君。

○４番（萩原弘之君）　いま、市長から御答弁をいただきました。

固形燃料のボイラーについては、市長も前々から農業に関与した形での利用を図っていきたいというお話をされて、我々もずっと聞いてきておりまして、いよいよ具体的な方向性に向けて進んでいく可能性を導き出しているのかなというふうに思っております。

いま、ハイランドで利用している部分が年間で稼働すると約450トン程度ですから、2,500トンというところからいくと、そう大して多い量で稼働するわけでもないのかなというふうに思います。先ほど私が申し上げた市民に還元する方法ということと、そして、見える化ということを考えますと、一つはいま市長が言われた農業の冬期間の雇用の拡大、もう一つは冬期間に地元農産物を市内で販売することなど、そうした需要の拡大等も含めてさまざまなメリットが出てくるのかなというふうに考えます。

さらに、せっかく市民の方々が苦労してごみを細分化し、固形燃料と化したものの利益を皆さんで分かち合っていただく方法ということからいくと、いま、温浴ということも含めてこの熱源を利用している施設が市内には二つあると思いますので、市内の公共施設への利用拡大も視野に入れるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君）　萩原議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

これからの再生資源の活用というのは、日本全体でもそういう傾向になってきております。石油を使った熱源よりも、環境に優しい太陽光とかペレットとか、富良野でも、水力発電を含めて、小規模ですが、いま現実的に並行してやらせていただいております。そういう状況を踏まえて、これからの富良野のあり方を考えると、ごみの分類については、昭和63年から始まり、平成13年に14分類にしたときに、小学校の先生に頼んで、小学校３年生、４年生の副読本によって各家庭において子供からお父さん、お母さんにさらに伝達できるような仕組みを綿密につくって今日まで来ております。つまり、見える化の問題については、市民に知っていただくということが見える化につながっていくわけですから、協力してもらってできたものが、どこで何に使われているか、こういったことをこれからは市民にお知らせできるような状況づくりをしていくことが富良野における循環型社会の大きな役割につながっていくだろうと考えております。

具体化の問題についてはもう少し時間がかかりますが、今後におきましても現実的な方向性を持った中で進める必要性があるだろう、このように考えているところであります。

○議長（北猛俊君）　４番萩原弘之君。

○４番（萩原弘之君）　恐らく、今回のこの固形燃料については、最終的には全市民を巻き込んで全てを地元で消費する仕組みづくりが非常に大事であるという考えが市長にあるのだなと考えるところです。そういう観点から、いまある体制に民間業者、また民間のノウハウをどういうふうに取り入れていくか。ましてや、現在の技術自体、基本的には現在進行形でありまして、もっともっと改良しなければならない部分も見えてくるのかなと考えます。そのためには、スペシャリストであるエンジニアも当然必要ですが、地元の人たちがリサイクルできる固形燃料を基軸にして新たなプロジェクトを立ち上げ、ごみを出す人、またごみを分別する人、そういういろいろなセクションの中で携わりを持っている人たちが、固形燃料を熱源にすることで総合的、最終的に循環型のエネルギー施策みたいなものに向かっていくために、もう一回、原点に立ち返って物事を精査していく必要があるのかなというふうに私は思います。

そのためにも、いまはそれぞれの方々にいろいろな部分で意見聴取していますが、どこか１点に集めてやる必要があるのかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君）　萩原議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

いま、ＲＤＦの関係で、ハイランドに設置している60万キロカロリーのボイラーは、現実的に最高温度が1,100度ぐらいまで上がるようになっています。その温度を段階的に抑えて平準化し、継続的に温度調整できるか、いま、こういうことを課題として取り組んでいるところでございます。先ほど御質問にあったとおり、道総研の職員が常時来て連携してその対応に当たっているところでございますから、解決の道が十分にできてきているというふうに判断しております。

御質問があった中で、いま、富良野には、民間でつく

っていただいた環境審議会という関係者の会議がございますが、先ほど御質問いただいたとおり、やはり、そういう会議の中でやっていくということになれば、もちろんそういう業者も入っていただくように組織がえをして、全市的に市を挙げてやる中で浸透を図っていかなければいけません。技術者だけでやっても、技術についてはいいかもしれませんが、市民と協働でやっていくためには、ただいま私が申し上げた仮称環境会議的な中で、専門的な方も入れて、具体性をきちっと示しながら状況づくりをしていかなければなかなか進んでいかない問題でございます。それには、知恵も要りますし、お金も要ります。あるいは、市民の協力も要ります。こういう状況がそろわないと、なかなか進んでいかない面もございますので、そういったことも総合的に判断しながらこれから考えていかなければならないというのがいまの私の心境でございます。

先ほどから意見交換しているとおり、目的としては、富良野の将来というのは環境というものをどう構築していくかということに尽きていくのかなと、いまはそんな感じで思っておりますので、その点で御理解を賜りたいと思います。

○議長（北猛俊君）　４番萩原弘之君。

○４番（萩原弘之君）　私の考えているおおよそと市長の考えているところはほぼ一致するということで、これから向かっていく道自体にそう大きなずれはないのかなというふうに思います。

ただ、環境を考えるという観点からお話し申し上げますと、基本的に、いまは物理的な環境整備はほぼ整っているのかなというような感じを受けております。ただ、生活ごみと言われる部分はどんどん変化をしていきます。その変化の中で、10月に始まったいわゆる塩化ビニール系の材料については、温度が高温になりやすいということで、市民周知を願って、分別の細分化をもっと的確にしてくださいという要望があったのかなというふうに思います。市民全体が同じマインドでそのことを完結できれば、それにこしたことはないと思います。しかし、昨日からの各議員の一般質問にあったいわゆる高齢化に対する考え方、それから、現況の中でどうしても100が100ではない分別など、当然、回収業者等を含めていろいろな出来事があります。これをどういうふうに解決して是正していくかということを考えますと、私自身は、やはり、もう一回、原点に立ち返って、できる人もできない人もいる、それが市民の全体であるとすれば、やっていただく努力をする、でも、できない人もいる、そういうことをまずは理解し、環境問題における現況を知っておく必要があり、それがこれからの進捗につながるのかなというふうに考えます。

そういうことで、ごみの分別自体については、いまある分別の種類の中でここを守っていただければ、これから先、しばらくは大丈夫ですというような考え方で進んでいるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君）　萩原議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

平成13年にいまの14分類の分別が確定して、現在15年目を迎えました。いまの14分類というのは、数で言えば多いかもしれませんが、これだけ細分化しますと完全な分別という形になります。いま御意見をいただいたプラスチックの関係は、一つは、塩素分を含んでいて、売却するにも受け入れられない状況がこれから生まれてまいります。ＲＤＦボイラーに非常に障害を与える塩素分を含みますから、そういう状況が出てきたために徹底してやるという状況でございますので、一つの大きな要素は塩素分の関係を整理するということでございます。

そういった中で、いまもお話がありましたとおり、富良野市の将来において、分別というのは恐らくこれからも浸透させていかなければならない取り組みだというふうに私は感じております。観光面でも、いまは外国人が随分と入ってきております。一例を挙げますと、一昨年ですか、北の峰で小学校６年生が中国人に対して分別の指導をしたということが残っております。分別の指導をするということは、宿泊している人が物を投げるときに分別をしていないからです。いまは市でも一部の小学校６年生に中国語を教えていますから、その関係で会話ぐらいはできたのだと思いますが、そういう状況で外国人に対しても小学校６年生が指導できました。これは、市では外国人に対してもそれぞれの立場において分別に対する意識の高揚を図っているということで、そういうことが国際的にも少しずつ浸透することによって富良野の環境に対する状況づくりがさらに飛躍的にできてくるだろうと思います。

あるいはまた、過日、道総研の方とのお話の中で、ネパールで富良野の分別というのが相当評判になっているということでした。道総研の方からは、北大との連携をしながら、国自体がそういった進め方をやるようなお話をお聞きしておりますが、そういう中で、富良野で過去から継続してやっていることが他国にも浸透していくような状況が生まれてきているのは大変喜ばしいことであるというふうにも考えます。

このように、富良野としては、他都市と同じではなく、市民が行政と協働して独自に環境づくりに寄与するような状況をつくることが、やはり、富良野市の観光にも大きく寄与することにつながっていくのかなと。そんな感じをいたしていますので、そういう精神というものをこれからも努めて継続してまいりたい、こういうふうに感

じているところであります。
　以上であります。
○**議長（北猛俊君）**　４番萩原弘之君。
○**４番（萩原弘之君）**　いまいただいたお話は、市民がごみの資源化を身近に考えておられるということだったのかなと思います。
　私は、今回、富良野市がこうした取り組みを持ってから相当の年数がたち、やっとこの計画の具現化に向かっての道筋ができ上がってきつつあると。先ほど市長がお話しされたように、海外でもそういう部分に興味を抱いている国があることを考えれば、一つには、これはビジネスになる商材でもあるし、富良野市がごみの分別をすることで、自分のまちで自分たちでエネルギーをつくり上げ、自分たちが消費できるというサイクルがまちとしての顔にもなるし、この地域の経済にもつながるのではないかなと私は思います。そういうことを含めて、ぜひ、今後のＲＤＦ化の実証実験に向けて思いを一つにしていただきたいと考えるところです。
　それでは、次に進めさせていただきます。
　小・中学校の適正配置の部分でございます。
　先ほど、教育長から、改正している部分についても、決して前回の指針とは相違しない、今後の取り組みを検討する軸にしていくというようなお話がございました。
　今回、私がこの指針に目を通した中で大きな変化が見られたのは、第３章の学校の小規模化が教育環境に及ぼす影響という中で、教育効果、また児童の人間関係、学習環境、学校経営、その他ということで、小規模化が教育環境に及ぼすメリット・デメリットがここに書き記されております。前回は大規模校自体が持っているメリット・デメリットもこの中に提示されていたことを考えますと、なぜ、指針を作成するに当たってこれを省いたのか、ましてや、検討された経過はあるでしょうけれども、なぜそれを指針にのせなかったのか、これが１点であります。
　もう一つは、意見聴取をしていただいているのかなと思いますが、この間、そのお話を聞かせていただくと、意見聴取はしたけれども、１件もなかったということでしたので、そのことに対してどのような考えを持っておられるのか、この２点をお伺いしたいと思います。
○**議長（北猛俊君）**　御答弁願います。
　教育委員会教育長近内栄一君。
○**教育委員会教育長（近内栄一君）**　萩原議員の再質問にお答えいたします。
　富良野市内においては、俗に言う大規模校というものはございません。そういった中で、その部分をなぜ省いたのかというお話でありますが、これにつきましては、ちょうど２年前の平成27年第４定において、石上議員から、市内の児童生徒が減少するという近い将来を見据えると、教育委員会は、統合に向けて、正面切って純粋な気持ちで取り組む必要があるのではないかといった趣旨の御発言をいただいております。
　その後の状況を見ますと、予想を非常に上回る児童生徒数の減少があるということが１点であります。もう一点、非常に危惧している部分といいますか、予測不可能な部分としてあるのは、教育的な配慮から、小規模校から大きな学校に区域外通学をさせたいという親御さんがふえてきており、そういった中で、特に小規模校については経営が不安定になってきているというふうな状況があります。
　やはり、学校というのは、一定数の子供たちがいて、その中で交わり、同学年の子供たち、あるいは同年代の子供たちが社会性を育む、それから、コミュニケーション能力とかいろいろなことを育むことが必要であります。そして、もう一つは、学校には先生が必要です。十分に教育できる、指導できる、そういった先生を確保することが必要ですが、これが非常に困難になってきている中で、小規模校、極小規模、そういったところに焦点を絞っていかなければ非常に難しいなということがあります。ただ、中規模校を全く無視しているわけではございません。中規模校についても、適正な子供たちの数を確保できるような形で、通学区域の見直しといったことを含めて考えていくということでございます。
　それから、２点目の意見聴取でございますが、確かに、聞き取りのときに説明させていただいた状況があります。最初は、５月に各学校のＰＴＡ役員に集まっていただき、その中で説明いたしまして、若干の御意見、質問がありました。そういった中で、私のほうから、それぞれの地域に入っていって説明させていただきたい、そういった機会を与えていただきたいというお話をさせていただいております。それから、校長会、教頭会でも御意見をというふうに話しておりますけれども、意見はなかったわけです。
　ただ、それぞれの地域においては、例えば、教育懇話会とか、コミュニティ・スクールのメンバーが集まっている会合で、時間をつくっていただいて教育委員会が説明してきておりまして、そういった中で若干の御意見をいただいております。ただ、全てを理解していただくというふうなことにはならないと思っていますので、継続して時間をつくり、我々教育委員会がどんどん入って共通認識を持たせていただきたいということでお願いしてきている状況であります。
　以上でございます。
○**議長（北猛俊君）**　４番萩原弘之君。
○**４番（萩原弘之君）**　いまの小規模校が持っているメリット・デメリットを前回の指針と見比べると、課題というのは、なかなか解決しづらい、解決でき得ないもの

なのかなというふうに考えます。

ただ、その課題を解決するために、私は、昨年度から始めたコミュニティ・スクールの導入とか、かつての学社融合の事業とか、ＰＴＡが深くかかわりを持ち、地域との連携を持って、今の教育環境に欠落しているものを何とか地域で補おうと働きかけを続けていっていただけるものというふうに考えておりました。そのことに向かっていく中で、先日も学校での学力調査のお話をいただきましたが、全国レベルに十分達した中で、ましてや、富良野の子供たちは表現力と発言力が際立ってすぐれているということからすると、私は、小規模校であるがゆえのメリットがそこに十分生かされているのではないかなというふうに思います。前回の指針を見てみますと、大規模校は適度に個々にはまった教育が難しいという部分がデメリットとしてございました。このことからしても、今後、適正配置ということを考えていく上で、やれることの限界はあるかもしれないけれども、私は、そこに向かう気持ちを捨てない検討のあり方をこれからは進めていくべきと考えるところです。

その検討の考え方についてですが、これから、教育委員会がいわゆる現況と現状を地元に御提案して、その上でもって、地域に身を委ねる中で教育委員会ができるすべを検討すべきというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君）　萩原議員の再々質問にお答えいたします。

萩原議員のおっしゃるとおり、小規模校は数が少ないですから、確かに、個々の子供たちが活躍する場が多い中で、表現力、発言力など、確かにきめの細かい形があるというふうに考えております。

しかしながら、いま、情報化がどんどん進んできている中で、いろいろな人たちと交流しなければいけないためにコミュニケーション能力が必要であります。そして、海外の人たちがどんどん入ってくる中で、そういった人たちとも渡り合っていかなければいけないため、対人関係調整能力といいますか、多様な人たちの意見を理解しながら、その中で一つの答えを導き出していくといった資質、能力がますます問われてきており、単なる情報発信だけでは通用しないというふうに考えております。

今回、３月に文部科学省で出された新しい学習指導要領では、取り組むべき課題といたしまして、主体的・対話的で深い学びというふうに対話が重視されております。集団学習ということで、集団でいろいろなことをやっていくことにより、社会性、そして、いろいろな人たちと結び合っていくことを求めております。

そして、富良野がこれから成り立っていくためには、やはり、この地域社会の中でみんなで仲間づくりをして、そして、そういった中で生涯の友達ができるかもしれませんし、仕事の上でも、市街地と農村部ということではなくて、全体として富良野のまちおこしをやっていくとか、そういったことが求められます。それには、やはり、できるだけ若い時期からそういった力を育まなければいけないというふうに私は考えております。

そういったことをそれぞれの地域において理解していただくとともに、地理的に厳しい状況のところは、例えば、昨日の宇治議員からの御質問にもありましたように、ＩＣＴを使った授業とか、光ファイバーを使ってコミュニケーションを図るような状況づくりをしながら、課題は完全に改善できないかもしれませんけれども、少しでもよい形をとっていきたいと考えております。教育委員会としては、これからも各地域においてそういった話し合いを積極的にしていくべきだというふうに思っていますし、そのようにしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君）　４番萩原弘之君。

○４番（萩原弘之君）　いま教育長がお話しいただいたことは、まさに、子供たちを基軸にして物事を進めていく上で、どこからそのことを始めていくかというところがすごく重いのかなと思っております。

今回の指針の最後のほうに、小中学校の適正配置の指針ということで具体的な部分が学校別に挙げられております。私がここで一番重点を置いていただきたいのは、ここの文章にもアンダーラインが引いてございますが、「この配置の指針は固定的なものではなく、常に見直しを図りながら、保護者・地域との共通認識・理解のもと慎重に進めることとします」とありまして、この一文をもって以下の学校について検討する、また、こういう部分で改善を図っていくというように、具体的なことに向かう方向性を示しているのかなと思います。

先ほど御答弁いただきましたように、これをもって計画をつくるという考え方なのかなと思いますが、いまお話しさせていただいた進め方の部分について、どういう方向で進めていくかというようなお考えがあればお答えいただきたいと思います。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君）　萩原議員の再々質問にお答えさせていただきます。

この適正配置の検討は、理解を深めていただき、合意形成をするには、かなりの時間がかかるものだというふうに認識しております。その中で大切なことは、将来予測としてどういったことが考えられるのか、そのあたりの情報をそれぞれの地域に細かく出していくことが必要だと考えております。

状況は毎年変化しております。教育委員会では、３年

先、５年先を予測しておりますけれども、直近の中でかなり厳しい状況のところも出てきております。そういった中では、毎年、生徒の状況あるいは学校の体制などをそれぞれの学校に対して説明しながら理解を深めていく、そして、学校活動のあるべき姿も、特に小学校においてはコミュニティ・スクール制度を導入しておりますので、そういった中で考えていただくこととあわせて、小規模校が存続している限りは機能していくことが大切であります。

いまは、それぞれの地域において人口減少や高齢化が進んでいます。コミュニティー活動がなかなか進まない状況ですが、皆さんに一生懸命頑張っていただきたいという思いで、ことしからコミュニティ・スクールというものを指定してやってきておりますけれども、そういった中で、学校を核として、学校がある以上は頑張っていただける、地域全体で子供たちを育んでいただける、そういった取り組みをしてまいりたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（北猛俊君）　よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君）　以上で、萩原弘之君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

―――――――――――――――

午前10時55分　休憩

午前11時03分　開議

―――――――――――――――

○議長（北猛俊君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、天日公子君の質問を行います。

８番天日公子君。

○８番（天日公子君）　-登壇-

通告に従い、順次、質問していきます。

１件目は、高齢者福祉の充実について。

１項目めですが、第６期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、地域包括ケアシステムの構築を目指す計画としております。少子高齢化の急速な進行から、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、全国の高齢化率は総人口の３割に達し、富良野市でも市民の３人に１人が65歳の高齢者となることが予想されています。国の介護保険法では、可能な限り、高齢者は住みなれた地域で生活できるよう、必要なサービスを一体的に提供していく地域包括ケアシステムの実現を目指しており、富良野市でも地域包括ケアシステム構築に向けた必要な取り組みをしております。

そこで、第６期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実現状況と課題についてお聞きいたします。

これより、第６期計画と省略させていただきます。

１点目は、第６期計画におけるともに支え合い生き生きと暮らせる地域づくりという基本目標の中で、利用者に合った福祉サービスをみずから選択し、利用できるように、いつでも相談できる体制、わかりやすい情報の提供、支援基盤の体制づくりを目指すとしておりますが、どのように推進されているのでしょうか。

また、第６期計画策定において必要な基礎資料の収集を目的に、65歳以上の一般高齢者と在宅の要介護・要支援認定者1,500人の日常生活圏域ニーズの調査結果では、家族や友人、知人以外で相談する相手として、地域包括支援センター、役所、役場に相談するとしたのは13.7%、地域包括支援センターの役割や機能の認知度では、全く知らなかった人は32.6%とありました。３年が経過した現在、地域包括支援センターの周知度、また、サービス提供の周知度はどのようになっているのか、お聞きいたします。

２点目は、地域包括ケアシステムの構築に欠かせない定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備について、どのような状況で、課題はどのようなことか、お聞きいたします。

３点目は、生活支援・介護予防サービスの基盤整備に向けて体制整備をするために、今年度から地域ケア推進会議を第１層協議体として位置づけておりますが、役割と同一とした効果についてお聞きいたします。

４点目は、認知症総合支援事業の内容と進捗状況についてです。日本では、厚生労働省によると、2012年時点で65歳以上の高齢者の認知症患者数は462万人で、65歳以上の高齢者の７人に１人でありましたが、2025年には約700万人で、５人に１人になると予想されております。富良野市でも、2025年の高齢者は6,851人と推定しており、計算すると1,370人ぐらいの認知症患者が想定されます。今年度から始まった認知症初期集中支援チーム、認知症地域推進員、認知症ケアパスの作成、認知症カフェの進捗状況についてお聞きいたします。

５点目は、第６期計画では、介護保険料について、介護報酬引き下げにより、素案では4,900円を4,650円とし、その中で所得段階１の人は年間保険料を50%、所得段階２と３の人は25%減免されています。しかし、介護保険法の改正により、消費税を財源とした低所得者の介護保険料を軽減する制度が施行され、富良野市の場合、所得段階１の方が対象となり、年間２万7,900円が２万5,100円となり、2,800円が軽減されています。また、介護サービスの利用料についても軽減されておりますが、第１号被保険者の介護保険料と利用料の減免状況をお聞きいたします。

２項目めは、第７期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定の現状と今後についてです。

今回の介護保険法改正により、自立支援と重度化防止に重点が置かれ、また、市民への見える化があります。地域包括ケアシステムを地域の実情に合わせて深化、推進させていくわけですが、サービスをふやすことは保険料にもつながるわけでありますし、介護サービスが必要となる手前までの介護予防のあり方、介護が必要になっても状態の維持や改善に必要なサービスは、訪問なのか、通所なのか、施設なのか、富良野市に合った取り組みが必要になってきます。

１点目は、アンケート調査によるニーズ調査の結果、課題、対応についてです。第７期計画策定に当たり、市民アンケート調査によって求めるものは何なのか、課題は何なのか、どのように対応していくのか。また、ニーズがほかの部署にまたがる場合の取り扱いなどはどのようにされているのか、庁内策定委員会の役割について、あわせて、高齢者の在宅生活を支えるサービスの充実、社会資源を活用した生活支援活動の仕組みづくりについてどのように計画されていくのか、お聞きいたします。

２点目は、看護師、介護士の人材確保の対策についてです。国では、2025年には、現状の施策を継続した場合、約30万人の介護人材が不足するとの見通しを示しています。地域においても、国レベルの推計だけではなく、介護保険事業計画によるサービス見込み量と連動した介護人材の確かな予測が必要となってきています。

現在、どの業種においても人手不足でありますが、人材確保対策はどのようにされるのでしょうか、お聞きいたします。

３点目は、先日の新聞報道によりますと、札幌市は第１号被保険者の保険料を12%引き上げるとありました。介護サービスの費用が増加するためで、過去最高の保険料となる見通しで、これからの国の動向を見きわめて、来年３月に正式決定する方針とありました。

富良野市の介護保険料の見直しはどのようになるのか、お聞きいたします。

２件目は、少子化対策について。

１項目めは、合計特殊出生率1.8に向けた不育症治療への助成についてです。

富良野市は、合計特殊出生率1.8に向け、子供を産みたいと思う環境づくりに向けて、また、生まれた子供が健やかに育つようにと施策を積み重ねているところでありますが、昨年の出生数は136人であり、富良野市の目指す180人にはほど遠く、１人でも多く子供を産んでもらいたいと思うばかりです。

しかし、136人の中には、富良野市の特定不妊治療費助成を受けて４人の子供が生まれたと聞いており、施策が生きていると実感しております。不育症については、昨日の質問において丁寧な説明がありましたので、重ねませんが、現在の女性の体は、昔と違い、環境も変わり、子供はできにくく、おなかの中で育ちにくく、出産しにくくなっています。

北海道では、最重要課題である人口減少問題として、子供が欲しくて妊娠はするけれども、おなかの中で育たず、出産まで至らない不育症の方が、国内の医療機関で検査、治療を受け、妊娠、出産などに至った人に対して、不育症治療費として本年度から10万円を助成しております。

富良野市は、この施策をどのように捉えているのか、また、富良野市としてもお金のかかる不育症治療費の助成を北海道とともにしていく考えはないのか、お聞きいたします。

以上で、１回目の質問を終わります。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君）　-登壇-

天日議員の御質問にお答えいたします。

１件目の高齢者福祉の充実についての１項目め、第６期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実現状況と課題についてであります。

高齢者の各種相談や福祉サービスの情報提供では、市広報やホームページのほか、薬局窓口等への案内リーフレットの配置、地域の集会や交通安全・防犯の高齢者訪問の際のパンフレット配付など、周知活動を実施してまいりました。その結果、高齢者・介護保険に関するニーズ調査では、地域包括支援センターの役割等を知っているとした回答が、平成26年調査の39.8%から本年の調査では44.2%に上昇したところであります。また、除雪や配食、外出支援サービス、緊急通報システムなど高齢者福祉サービスの認知度では、60%から70%強の方が知っている、または聞いたことがあると回答しており、周知が図られているものと認識いたしているところであります。

次に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所につきましては、第６期計画では、整備の必要性はあるものの、参入する事業所がなく、施設整備には至りませんでした。第７期計画では、事業所の意向調査では定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と小規模多機能型居宅介護事業所の参入希望があることから、現在、調整を進めているところであります。

次に、地域ケア推進会議と第１層協議体の役割でありますが、地域ケア推進会議が、地域の課題を分析、検討し、施策の提言を行うなど、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定、進行管理の審議を行う機関であり、第１層協議体は、地域、福祉、医療などの関係者や関係団体が情報共有と連携・協働することによって、住みなれた地域で安心して暮らしていけるように地域での生活支援や福祉サービスなどの開発や基盤整備を協議し、推

進する役割を持っております。本市といたしましては、これらの組織が全市を対象とし、その構成員も、市内の各関係団体・機関等の代表者レベルの方など、おおむね共通したメンバーで構成されることから、二つの組織を同一の構成とし、地域課題や対策など関連した案件を効率的に検討できる体制にしたところであります。

次に、認知症総合支援事業の進捗状況でありますが、認知症地域支援推進員を本年４月に配置し、８月には認知症初期集中支援チームを設置するとともに、認知症ケアパスについては、年度内の完成に向け、作成を進めているところであります。また、認知症カフェは、ＮＰＯ法人によって昨年度に１施設が市内に開設されております。

次に、第１号被保険者数については、年々増加し、平成29年４月末現在では7,021名となったところであります。

また、介護保険料の減免について、第６期計画期間中の申請はこれまでにはありません。減免対象者の把握につきましては、対象要件として収入や資産、預貯金の確認等が必要なことから、本人からの申請がなければ確認できないため、生活困窮による対象者数の把握は困難であります。

また、利用者負担の減免につきましては、社会福祉法人が運営する施設利用の減免制度での減免認定者数は、平成28年度は63名、平成29年度は11月時点で56名となっております。また、施設入所者の居住費、食費の負担軽減では、市民税非課税と預貯金による制限要件のもと、軽減の認定者数は、平成28年度は253名、29年度は11月時点で224名となっております。

次に、２項目めの第７期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定状況と今後についてのアンケートによるニーズ調査の結果と対応についてであります。

ニーズ調査としては、要支援２までの65歳以上の方を対象とした日常生活圏域ニーズ調査と、要介護認定で更新申請を行った方を対象に在宅介護実態調査を実施してまいりました。

ニーズに対応するための庁内検討委員会の役割でありますが、本計画については、介護保険事業計画とあわせまして高齢者の保健福祉に係る計画であることから、計画策定のためには、庁内の連絡調整による事業の検討が必要であります。そのため、市の関係部署の課長職を中心に構成される富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画検討委員会を庁内に設置し、ニーズ調査等の結果の提示、各部署での関連する項目についての検討を行い、会議におきましては、その結果報告を受けて、情報交換と施策の協議、調整を行っているところであります。

次に、看護師、介護士の人材確保についてであります。市内の介護保険サービス提供事業所を対象にアンケート調査を行った結果、介護職員の充足状況に関する設問では、看護師11名、介護職員31名が不足しているとの回答でありました。このため、看護師の確保につきましては、富良野看護専門学校での養成と奨学金制度の継続により、市内事業所への就労を促進してまいります。また、介護職員の確保につきましては、市内事業所と人材確保に向けて情報交換を行う中、資格取得のための研修を市内で受講できる機会の確保など、その方策を検討しているところであります。

次に、第７期計画における介護保険料の見通しでありますが、介護保険料は、高齢者人口、要介護認定者数、サービス見込み量の推計、介護保険料率の段階設定などの要因と介護保険給付費準備基金の運用を考慮し、決定していくことになります。前回改正時には、保険料基準額を月額3,900円から現行の4,650円に引き上げとなりました。現時点での試算では前回上昇率よりは下回る見込みでありますが、今後予定されている国の介護報酬改定による影響も想定されるところであります。

２件目の少子化対策についての、合計特殊出生率1.8に向けた不育症治療への助成についてであります。

不育症については、不妊治療に比べて社会における認知度が低く、高額な治療費による経済的負担に加え、繰り返す流産や死産の体験による精神的負担から出産を諦める方も少なくない状況であることから、本年度から、北海道や、政令市の札幌市、中核市の旭川市、函館市を初め、道内の他市町村においても不育症治療費に対する助成事業が開始されたところであります。

不育症は、適切な診断や治療を行えば約80％以上が出産に至るという報告もあることから、子供を産みたいという方の希望をかなえるためにも、不育症に関する正しい知識の周知や、専門的な相談窓口の周知、紹介を行ってまいります。また、不育症治療につきましては、今後、さらに情報収集に努めてまいります。

以上であります。

○議長（北猛俊君）　再質問ございますか。

８番天日公子君。

○８番（天日公子君）　１点目につきまして、いつでも相談できる体制、わかりやすい情報の提供ということにつきましては、いいほうに向かっていると理解いたしました。

２点目のケアシステムの構築に向けた定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備につきましては、現在は参入する事業者がいない、でも、第７期に向かってはそういう事業者がいるという答弁がありましたが、参入する事業者というのは具体的にどのぐらいいるのでしょうか。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君）　天日議員の再質問にお答えいたします。

いま現在、第７期計画の策定を進めているところでございますが、こちらにつきましては、事業所の意向を調査し、それに基づいて、富良野市に合った事業を選択しながら今後の地域包括ケアシステムをどうつくっていくかという視点で検討させていただいているところでございます。

答弁にもありましたとおり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、いま現在、１事業所が開設するような考えであることを意向調査でいただいています。また、小規模多機能型居宅介護事業所につきましても１事業所の参入希望ということであります。これから最終的な調整がありますので、まだ確定ということではありませんけれども、在宅での生活支援の体制を少し充実させていくような形にできるかと思っているところであります。

以上でございます。

○議長（北猛俊君）　８番天日公子君。

○８番（天日公子君）　いま、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については１事業所から参入希望があるとお聞きして、大変安心しております。その事業所を大事にして、ぜひ進めていただきたいと思っております。

３点目ですが、地域包括支援センター運営協議会が地域ケア推進会議を担って、大変重要な役割をしているということで理解いたしました。

この協議体の会議の持ち方というのはどのような形になっているか、お聞きいたします。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君）　天日議員の再質問にお答えいたします。

地域ケア推進会議と第１層協議体の関係につきましては市長から答弁をさせていただいた内容になっておりますが、いま現在は、地域ケア推進会議において、第7期の計画とあわせて高齢者保健福祉計画の審議を進めさせていただいているところでございます。第１層の協議体という部分での審議については、今後進めていく形になる予定でございます。

協議体につきましては、全市を対象とした第１層の協議体、さらには、地域を対象にした第２層、第３層の協議体がございまして、具体的な地域のニーズやこの協議体としての役割の議論は、まずはそちらの小さい単位の中で検討している状況でございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君）　８番天日公子君。

○８番（天日公子君）　協議体が中心的な役割をしていくということで理解しておりますが、現在もやっているけれども、これからの活動を期待されるということですね。

では、次に入らせていただきますが、４点目の認知症総合支援事業の内容と進捗状況についてお聞きいたします。

認知症初期集中支援チームにおきましては、今年度、927万円ということで予算がついております。大まかで構いませんが、現在までの執行状況がもしおわかりでしたら、お知らせいただきたいと思います。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君）　天日議員の再質問にお答えいたします。

いま、予算については総額部分のお話がありました。認知症総合支援事業につきましては、大きくは認知症初期集中支援チームの取り組み、それから、認知症地域支援推進員の配置、さらには認知症カフェ等であります。予算につきましては、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームの担当者に市の地域包括支援センターの職員を配置している状況もございまして、そちらの人件費等も含めて予算をつけているような状況でございます。

実際にこれらの事業を実施するに当たっては、認知症初期集中支援チームについては認知症サポート医並びに看護職員等に委嘱をしながら進めておりますので、そちらについては、具体的に支援が進んだ段階では多く執行していくような状況になるかと思っております。いま現在は、この制度における認知症初期集中支援チームの動きをどうやっていくかという議論をそれぞれのチームの中で検討しているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君）　８番天日公子君。

○８番（天日公子君）　認知症初期集中支援チームが今年度に立ち上がった中で、いまのところ、予算の執行は余り進んでいないと捉えてよろしいでしょうか。

それから、認知症地域支援推進員ということでしたけれども、どういう方がこういう役目をするのか、お聞きいたします。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君）　天日議員の再質問にお答えいたします。

予算の執行状況という部分で、ちょっと進んでいないのではないかと御質問だったかと思いますが、こちらにつきましては、市の職員の人件費等も含めて執行している状況でございます。いまは、認知症初期集中支援チームのところで大きな金額の予算を持っているような状況

ではございませんので、全体として、市の職員体制の中で執行されている状況でございます。

また、認知症地域支援推進員につきましても、地域包括支援センターの職員を配置しております。いま現在の具体的な取り組みについては、この推進員が中心となって認知症ケアパスの作成を進めているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君）　８番天日公子君。

○８番（天日公子君）　私がちょっと勘違いしていたのですが、927万円については、サポート医とか看護職員たちの給与と理解していいということですね。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君）　こちらにつきましては、市の職員の人件費も含めてということで御理解をお願いしたいと思います。認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームに係る職員の人件費分があるということです。

以上でございます。

○議長（北猛俊君）　８番天日公子君。

○８番（天日公子君）　認知症初期集中支援チームがまだ進んでいないということでありますが、初期の認知症の方をどのような方法で見つけ出して対応されていくのか、お聞きいたします。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君）　天日議員の再質問にお答えいたします。

初期集中支援チームによる支援の対象者につきましては、例えば、民生委員の方が地域に入って、認知症ではないかというような相談があった場合などに対応していきます。通常だと、家族の方がわかれば初期集中支援チームを経なくても真っすぐに相談、支援へと行けますけれども、本人が拒否するとか、そういう場合に支援のほうにどうつないでいくかという取り組みをしていこうという考え方であります。また、地域支援推進員の取り組みとして、今後、地域での相談会といいますか、高齢者の健康相談など、いろいろなときにも参加して、そういう情報を探りながら、対象者を探していくと言ったらちょっと変ですが、対象者を見つけていくような形も考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君）　８番天日公子君。

○８番（天日公子君）　認知症初期集中支援チームにつきましては、地域にいる民生委員の方たちの協力を得たりしながら見つけ出して、対応していくということでありました。だんだん進んだ方については、地域でもその人が該当するのではないかなという思うことはありますけれども、本当に初期のときに見つけるのはなかなか難しいと思います。やっぱり、初期集中支援チームが対応するよりも前に、ほかのところでもやっていますが、認知症かどうかを見つける計算など、予防のための方法もあると思いますが、そういうものについては考えていないのでしょうか。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君）　天日議員の再質問にお答えいたします。

認知症であるかどうかを改めてチェックするようなアンケート調査ということは、いまのところは考えておりません。実際には、地域でふれあいサロン等も開催されておりまして、そういうところに集まっていただいた方の中で、最近、あの人はちょっと問題があるかなというようなお話が常に出る部分があります。そういうことを含めて、本当に必要かどうかというところの支援に取り組んでいく形を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君）　８番天日公子君。

○８番（天日公子君）　私も含めて、認知症に対しては、なりたくないし、大変関心のあるところでございます。ですから、ここのところについては、ぜひ重点的に施策を進めていただきたいなと思っております。

続きまして、認知症カフェにもちょっと予算がついておりますが、認知症カフェの目標とする数とか、どのようにして広めていくのか、お聞きいたします。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君）　天日議員の再質問にお答えいたします。

認知症カフェにつきましては、先ほど市長から答弁いたしましたとおり、１カ所が開設されている状況でございます。認知症カフェは、いわゆる認知症の方や家族の方が集う場所でありまして、そこで交流したり、自分たちの大変なことなどをお互いに情報交換することとあわせて、ほかのコミュニティーカフェなどとは違って、専門職が認知症の方や家族と相談できる体制をつくっていくのが大切なところになっております。

今後の方向性としては、予算を設定いたしましたので、本年度は、地域支援推進員と認知症初期集中支援チームのあり方を含めて、全体的に市の認知症対策の方向性を検討した上で、来年度以降、認知症カフェに取り組む事業所、専門職が必要になることから、主には事業所での取り組みを拡大するために一部助成の方向を考えているところでございます。

以上であります。

○議長（北猛俊君）　続いて、質問ございますか。
８番天日公子君。
○８番（天日公子君）　次に移らせていただきますが、先ほど、所得段階１の方の減免に関して答弁をいただきました。
そこで、今後、来年10月ごろに消費税が10％に上がることが予定されておりまして、所得段階２、３の方が軽減対象者になりますが、対象者は大体どのぐらいいるのか、それは介護保険料に影響がないのか、影響があるとすれば対策はどのようにしていくのか、お聞きいたします。
○議長（北猛俊君）　御答弁願います。
保健福祉部長鎌田忠男君。
○保健福祉部長（鎌田忠男君）　天日議員の再質問にお答えいたします。
いま、国においては、消費税の導入に伴って、介護保険料の軽減を図る取り組みがされてきております。平成27年度からの第６期については、第１段階の保険料は、保険料負担率0.5からその１割を削減するということで0.45に下がっている状況でございます。今後、消費税が10％の段階では第２段階、第３段階まで拡大するということでございますが、そちらの財源については、基本的には、削減した分の一部を国からの補助金で交付を受け、富良野市が一部を負担する、道も負担するという形での財源になりますので、保険料の減った分は公的資金で支援される状況でございます。
第２段階、第３段階の人数はすぐに出てきませんので、後ほど答えさせていただきます。
以上です。
○議長（北猛俊君）　８番天日公子君。
○８番（天日公子君）　質問がちょっと後先になりましたけれども、所得段階１の方については生活困窮減免を受けているわけですが、その方は低所得者軽減も受けていると理解してよろしいのでしょうか。
○議長（北猛俊君）　御答弁願います。
保健福祉部長鎌田忠男君。
○保健福祉部長（鎌田忠男君）　天日議員の再質問にお答えいたします。
先ほど市長から答弁させていただいた生活困窮者の低減申請について、第６期についてはありませんとお話しした部分については、市の独自減免でやっている部分での申請のところでございます。いまお話しになっている低所得者の軽減については、国として制度をつくっている部分での軽減になってございますので、御理解をお願いしたいと思います。
以上であります。
○議長（北猛俊君）　８番天日公子君。
○８番（天日公子君）　何回も聞いて申しわけございませんが、低所得軽減者数については、生活困窮減免者数と同じというふうに考えてよろしいのでしょうか。
○議長（北猛俊君）　御答弁願います。
保健福祉部長鎌田忠男君。
○保健福祉部長（鎌田忠男君）　天日議員の再質問にお答えいたします。
生活困窮者という捉え方がどういうものか、ちょっと私に誤解があるかもしれませんが、国の制度については、基本的に、負担率の第１段階の方、あるいは今後の第２段階、第３段階の方が全て対象になるという考え方になってございます。市の独自減免については、改めて、それ以上に所得が低いとか、実情の部分に特化した中で減免申請を受けて減額になるものです。いまの制度の部分については、最初からその所得に応じて下がった保険料率で負担していただくような形になってございます。
以上でございます。
○議長（北猛俊君）　続いて、質問ございますか。
８番天日公子君。
○８番（天日公子君）　では、次に入らせていただきたいと思います。
富良野市の第７期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定におきまして、アンケートによると、足の確保ということで交通体系についてのニーズがありました。
このようなニーズはどのように取り扱われるのか、また、富良野市では高齢者のまちなか居住を進めておりますが、交通体系のニーズと高齢者のまちなか居住との整合性についてはどのように考えているでしょうか。
○議長（北猛俊君）　御答弁願います。
保健福祉部長鎌田忠男君。
○保健福祉部長（鎌田忠男君）　天日議員の再質問にお答えいたします。
まず、第１点目の交通体系、いわゆる日常の生活をしていて買い物なり病院にかかるときの交通機関について、市街地においても徒歩になるため遠くなって大変な部分があるというような御意見を地域懇談会等でもいただいております。こちらについては、いま現在は外出支援サービスで公共交通機関等を利用できない方に対して支援しておりますけれども、全体的な交通体系の部分でございますので、どういう形で議論していくかについて庁内の検討していくような形をとりたいと思っているところであります。
また、もう一つ、高齢者のまちなか居住という部分でございます。中心市街地活性化基本計画においては、コンパクトシティーということで、できるだけ真ん中で生活しましょうという趣旨はありますが、いまの地域包括ケアシステムの中でも、高齢者が住みなれた地域でいかに長く生活できるか、いかに住み続けられるかというところがございますので、やはり、それは全市的な観点で

交通体系を整理していくようになるかと思います。
　以上でございます。
○議長（北猛俊君）　８番天日公子君。
○８番（天日公子君）　それから、第６期計画で低所得者向け軽費老人ホームについて要望が書かれてありましたが、これについてはどのように検討されたのか、お聞きいたします。
○議長（北猛俊君）　御答弁願います。
　保健福祉部長鎌田忠男君。
○保健福祉部長（鎌田忠男君）　天日議員の再質問にお答えいたします。
　軽費老人ホームにつきましては、いわゆる低所得者向けで、自立している方が入られる施設ですが、そういう施設については、第６期計画においてできるだけ民間の事業所の参入を目指してきたところでございます。しかし、第７期計画の中でも、軽費老人ホームへの参入希望は上がってきていないような状況でございます。
　いまの高齢者の生活の中で、低所得者が入所できる施設という部分でいきますと、養護老人ホームである寿光園、それから、介護老人福祉施設である特別養護老人ホームがございます。その中で、特別養護老人ホームにつきましては要介護度３以上となっており、寿光園については自立した方が中心ということで介護１までの方が入所できる施設としておりますので、そういう部分では介護２の方がどうなるかという議論もしているところでございます。そちらの対応については、今後、市で施設を新たにつくることにはなかなかならないと思いますし、民間の動向も含めて再調査をしながら、低所得者が入所できる環境づくりを検討していきたいというふうに考えているところでございます。
　以上でございます。
○議長（北猛俊君）　８番天日公子君。
○８番（天日公子君）　軽費老人ホームについては参入する事業者がいないというお話をお聞きいたしましたが、この計画については、事業者が出てきたらしていくということで捉えてよろしいでしょうか。
○議長（北猛俊君）　御答弁願います。
　保健福祉部長鎌田忠男君。
○保健福祉部長（鎌田忠男君）　天日議員の再質問にお答えいたします。
　基本的には、その受け入れ体制ができるのであれば、軽費老人ホームは受け入れていきたいと思っております。
　ただ、軽費で入れるということは、いろいろな部分で費用負担等が発生しますので、前向きな方向にはなるかと思いますけれども、そちらも考慮した中で最終判断をしていくような形になっていくかと思います。
　以上でございます。
○議長（北猛俊君）　８番天日公子君。
○８番（天日公子君）　実は、議会報告会がありまして、そのときに市民の方から質問がありまして、大きい介護施設が建設されましたが、市内業者がそこに入ることができなかった、なぜなのかというお話がありました。
　そこで、これは関連の話になりますが、市内業者のかかわりの仕組みなんかについても考えられないのか、これについては市長の答弁をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。
○議長（北猛俊君）　暫時休憩いたします。

―――――――――――――――――――

午前11時54分　休憩
午前11時56分　開議

―――――――――――――――――――

○議長（北猛俊君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。
　休憩前の天日公子君の質問について、取り下げの旨、報告がありましたので、それを許可いたします。
　続いて、質問ございますか。
　８番天日公子君。
○８番（天日公子君）　看護師、介護士の人材確保の対策についてお聞きいたします。
　昨年、ロボットを導入した経過がありますが、その後はどのようになっているでしょうか、お聞きいたします。
○議長（北猛俊君）　御答弁願います。
　保健福祉部長鎌田忠男君。
○保健福祉部長（鎌田忠男君）　天日議員の再質問にお答えいたします。
　昨年度に導入いたしました介護ロボットにつきましては、ロボットという言葉で何か動くようなものに感じていますけれども、入所者が動いたときにその変化を自動的に感知できるようなシステムでございます。施設のほうでは、そちらを活用しながら入所者の見守りをしっかりとやっていただいている状況でございます。
　以上でございます。
○議長（北猛俊君）　続いて、質問ございますか。
　８番天日公子君。
○８番（天日公子君）　続きまして、いまは介護人材が不足しているということでありますが、私たちも、いまは人生100年ということで、本州のあるところでは元気な高齢者が活用されている地域もあります。
　富良野市もそのようなことは考えているのでしょうか、お聞きいたします。
○議長（北猛俊君）　御答弁願います。
　保健福祉部長鎌田忠男君。
○保健福祉部長（鎌田忠男君）　天日議員の再質問にお答えいたします。
　介護職員の確保は、先ほども市長から答弁いたしましたとおり、各事業所で非常に苦慮しているところでござ

います。高校を卒業して、福祉士を目指して専門学校に入る方も少なくなってきているような状況がございます。そういう中では、高齢になった方が介護職で働くようなことも今後は検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君）　補足答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君）　天日議員の再質問の中の介護職員等の問題です。

いま、富良野で人材開発センターが設置されまして、もう五、六年前ぐらいから介護福祉の関係の研修をやっておりますが、新たに10名以上を募集する場合、きちっと10名に対しての研修制度を設けますから、当然、10人未満というような状況だと負担が大きくなります。こういった問題は、御質問が出たからではなく、先ほどから答弁させていただいているように、マンパワーの確保というのがいまは状況的に非常に難しく、施設ごとに人の奪い合いをやっております。１カ月前にはAの施設にいたのが、２カ月後にはBの施設に来ていると。行政として、そういうあり方を許す状況づくりはできないわけでありますから、私がいま申し上げている人材開発センターで、来年度からそういう状況ができるか、できないか。募集行為をして10名以上になりますと、道の補助制度があって運営できるような状況にあるというふうにもお聞きしていますから、そういう状況づくりをしながらマンパワーを確保していきたいと。もう一つ突っ込んで言うならば、富良野市ばかりではなく、圏域の皆さん方にも来ていただけるような状況づくりができないか、今後、圏域でも話し合いをしていくことが大事ではないかというふうに考えておりますので、そういう方向で今後も検討していく必要性がある、このようにお答え申し上げておきたいと思います。

それから、先ほど、天日議員から、施設ができるようであればそれでどんどんつくっていくのかという御質問があったと思います。

これは、北海道で地域ごとに施設を整備していますから、それに合わなければいけなくて、数が多くなったり少なくなったりというのは市町村だけで判断できないということでございます。そこで、第６期計画とか、第７期計画とか、それをつくって北海道のほうに上げる、国のほうに上げるということで、そこの中で施設の状況を把握しております。こういうことでございますので、市町村では施設の判断をできないということで御理解を賜りたいと思います。

○議長（北猛俊君）　続いて、質問ございますか。

８番天日公子君。

○８番（天日公子君）　いま、市長のお話をお聞きいたしましたので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、３点目に入りますが、介護保険料につきましては、3,900円が4,650円になった、そして、第７期においても、それより大きい幅にはならないけれども、上がるだろうとお聞きいたしました。

そういう中で、実は、富良野市の介護保険給付費準備基金が平成29年10月現在で１億4,800万円ほどあります。この基金はどのように整理されていくのか、お聞きいたします。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君）　天日議員の再質問にお答えいたします。

まず、いまの御質問の前に、先ほど、保険料の軽減の関係で第１段階から第３段階までの人数ということでございました。そちらにつきましては、平成29年度の状況になりますが、第１段階で1,603人、第２段階で828人、第３段階で649人の方が対象になる予定でございます。

介護保険料の準備基金の取り扱いでございますが、この基金については、毎年の介護保険料の増減に対して過不足を補塡するような形になってございます。第７期の保険料を決める段階では、この基金を一部取り崩して介護保険料の軽減を図る方向で、いま、検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君）　８番天日公子君。

○８番（天日公子君）　２件目の不育症治療の助成についてに入らせていただきたいと思います。

先ほどの答弁の中では、最終的には情報収集に努めるということでありましたが、ただ情報収集に努めるということでありましたらちょっと前が見えないものですから、せめて前向きに検討するというような方向にはならないのか、お聞きいたしたいと思います。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君）　天日議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

大栗議員の質問にもお答えしていますけれども、現況では富良野管内で相談が１件もないのです。北海道が４月から富良野保健所でやっている状況を見ても１件もないということですから、先ほどから周知を徹底するとお答え申し上げております。

中身も、北海道が交付する額の半分にするか、全額にするか、そういった額というのも、それぞれの市町村の情報を収集しなければなかなかできないことですから、情報収集をさせてくださいという意味で答弁しております。御理解を賜りたいと思います。

○議長（北猛俊君）　以上で、天日公子君の質問は終了

いたしました。
ここで、午後1時まで休憩いたします。

―――――――――――――――――――

午後0時06分　休憩
午後1時01分　開議

―――――――――――――――――――

○議長（北猛俊君）　午前中に引き続き、会議を開きます。

次に、岡本俊君の質問を行います。

７番岡本俊君。

○７番（岡本俊君）　-登壇-

通告に従い、質問してまいります。

１件目は、観光行政についてお伺いいたします。

富良野観光は、スキー場の開発、北の国から、ラベンダー、そして富良野地方の四季が織りなす景観で、海外からの観光客の増加が今後も見込まれます。市では、現在、サンライズパーク整備事業、DMO拠点整備事業などが進み、バックパッカーを受け入れる体制が充実し、新たな富良野観光の魅力になればと期待しております。

このような中、近年、東南アジア諸国を初めとする諸外国の訪日観光客が増加し、日本政府観光局によれば、ことし２月には、韓国、中国、タイ、インドネシア、アメリカ、カナダ、ドイツ、イタリアは過去最高を記録し、中でもインドネシアは50%近い伸びを示し、好調が続いていることが明らかになりました。東南アジア諸国の著しい経済発展に伴い、所得の向上、さらに、格安航空便の増便などが要因として考えられております。また、日本の景観、歴史的建造物、日本食、さらには、心のこもったサービス、治安など、日本の安全・安心の社会におけるおもてなしの精神などが高く評価されていることが背景にあると考えられます。

今後、増加すると考えられる東南アジアのイスラム教への理解を含め、宗教的に配慮した環境整備がこの富良野にも求められていると考えております。現実的に、富良野においてもインドネシア、マレーシアなどイスラム圏の観光客が訪れており、これからは観光地として最低限の対応知識と理解が求められる時代が来ると考えております。

そこで、市長にお伺いいたします。

現在、富良野におけるイスラム教に対する礼拝、さらに、ハラール食への現状の対応と今後の対応についてお伺いいたします。

次に、ＪＲ線存続についてお伺いいたします。

北海道の鉄道の始まりは、幌内炭鉱の石炭を運び出す目的で1880年に開業した官営幌内鉄道とされております。北海道の鉄道は、石炭と森林資源、海産物などの資源輸送と開拓民の入植を目的に、さらに戦後開拓など、鉄道は、全道を結び、北海道開拓、地域経済発展に欠かせない重要な交通路線でありました。その後、高度成長時代とともに、エネルギー政策の転換によって北海道の石炭生産の拠点である山が閉山し、石炭を運んでいた列車の相次ぐ廃止、また、北海道の森林資源の減少により、各地に存在していた製材所の縮小、生産中止はまちの人口減少となり、地域産業の衰退から鉄路の廃止が相次いだわけであります。さらに、ＪＲ北海道発足以降、北海道の高速道路、高規格道路はＪＲ線と並行するように整備され、バスや自動車を利用する人が増加することで鉄道利用者の減少となったわけであります。

また、北海道の人口は札幌市に集中し、1970年に人口100万人を超え、2010年には191万人と、北海道の人口が減少する中で、札幌市の人口比率は道内において高い位置を示しているわけであります。

鉄道における第１次産業の輸送比率は21.1%から10.9%に半減し、一方では、第３次産業は52.3%から65.1%に上昇しており、全国の第３次産業の比率である58.7%に比べて、北海道の観光需要は、特にインバウンド観光客が増加の底上げをしていると考えております。

また、北海道において、鉄道は、通学、通院などの移動手段であり、高齢社会を迎える現状において人々の暮らし、地域経済を支える重要な交通網であります。現在、富良野市は、関係自治体と連携し、北海道運輸局、北海道、ＪＲ北海道などで構成する根室本線対策協議会を設置し、事務レベル検討会議が６回開催され、利用状況、広域観光、鉄道の維持管理、利用アンケートなどをまとめた中間報告が出されました。

このような中で、一昨日、ＪＲ北海道の赤字路線見直しによる通称花咲線問題に対し、高橋知事は、道議会予算委員会において、車両の更新、鉄道施設修繕、安全対策の拡充を想定し、沿線自治体と相談した上で、沿線の負担がなるべく軽くなる支援の中身を検討する新たな枠組みを国に求めていくと答弁いたしました。ＪＲ北海道では、上下分離方式で、過疎債を活用して地元負担が３割で活用できることを目指し、ＪＲ北海道の島田社長が前向きなコメントを出したところであります。知事は、各路線存続は関係自治体の個別協議を優先しておりますが、これは、鉄道存続の判断を関係自治体の決定に委ねるもので、関係自治体の自己責任に転嫁するものであります。北海道全体の交通体系を考えるならば、北海道の存続に向けた取り組み姿勢が見えない現状の中で、鉄道の存続を関係自治体に委ねることは、将来の北海道の交通体系に対する北海道の責任放棄でしかありません。

そこで、市長にお伺いいたします。

１点目として、鉄路の存続に向け、上下分離方式が言われておりますが、その可能性と課題に対する認識についてお伺いいたします。

２点目は、北海道の鉄道存続に向けた取り組みについ

て、私は顔が見えないと考えておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

３点目は、北海道の特殊性を考えるならば、存続に向けて国の支援が必要と考えておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

４点目として、鉄路存続に向けた今後の取り組みと利用促進に向けた取り組みの考えをお伺いし、第１回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君）　-登壇-

岡本議員の御質問にお答えいたします。

１件目の観光振興についての、イスラム圏観光客への対応についてであります。

東南アジアからの旅行者は年々増加しており、昨年度も、イスラム教徒が多い国であるインドネシアやマレーシアからも多くの観光客が本市を訪れているところであります。

最初に、イスラム教徒の礼拝場所についてでありますが、本市には、現在、専用の礼拝室などを設けている店舗や施設はありませんけれども、中心市街地区で店舗の一部を礼拝用に使用させている店が１軒ございますので、礼拝場所を希望する方がいる場合にはそこを紹介しているところであります。今後、イスラム圏からの観光客の増加に伴い、礼拝場所の確保、情報提供などが必要になってくるものと考えておりますので、対応につきまして関係団体と協議をしてまいりたいと思います。

次に、ハラール対応の現状についてでありますが、現在、ハラールフードに対応できるホテルや飲食店は市内で３施設であります。日本を訪れる東南アジアのイスラム教徒には、日本にハラールフードを提供できる飲食店が少ないことを事前に周知されており、厨房を別にする必要がある厳格なハラールフードまでは求めていないことなど、東南アジアからのイスラム教徒の観光客への対応については、富良野・美瑛広域観光推進協議会でハラール・ムスリム勉強会を開催してきているところであります。

今後の対応につきましては、イスラム教徒の方は、豚肉やアルコールなど、食べることを禁じられている食材が料理に使われていないことがわかるように、飲食店のメニューに食材が明記されていると、安心して食事ができるとの要望も多いと聞いておりますので、今後、増加が見込まれる東南アジアからの旅行者に対して、飲食に関する満足度を高めるため、引き続き関係団体と連携し、食材が記載されたメニューの翻訳など側面的な支援を行ってまいります。

次に、２件目のＪＲ線存続に向けた取り組みについてであります。

上下分離方式の可能性と課題に対する認識につきましては、仮に上下分離方式により鉄道施設等を地方自治体が保有した場合、多額の維持管理経費の負担となることが想定されます。その場合の国からの支援制度や地方自治体の負担額については、一つのケーススタディーとして根室本線対策協議会事務レベル検討会議の中で調査検討することといたしているところであります。

次に、道の取り組みに対する見解につきましては、広域自治体である北海道が道内全体の交通ネットワークのあり方を明確に示すとともに、主導的かつ積極的にこの問題に取り組む必要があると考えております。

次に、存続に向けた国からの支援につきましては、国鉄分割民営化の際に設置された経営安定基金の運用益が金利の低下により確保できないことから、ＪＲ北海道に対する国の抜本的な財政支援が必要であると認識しております。

次に、存続に向けた今後の取り組みにつきましては、国、道、ＪＲ北海道、沿線市町村で組織する根室本線対策協議会事務レベル検討会議及び富良野線連絡会議作業部会の中で、鉄路の維持、存続に向けた調査検討を引き続き行っていく予定であります。

次に、利用促進に向けた取り組みにつきましては、根室本線対策協議会事務レベル検討会議の中間報告においては、通学・通勤、通院、買い物などの日常的なＪＲ利用者による効果額は、最大に見積もっても、滝川―富良野間では4,800万円、富良野―新得間では1,120万円であり、根室本線の滝川から新得間の営業損失21億6,200万円を抜本的に改善できる状況にはありませんが、市民のマイレール意識の醸成や利用促進は重要と認識しております。また、ＪＲ北海道に対しましては徹底した自助努力、国に対しましてはＪＲ北海道への抜本的な財政支援の必要性を今後も訴えていきたい、このように考えているところであります。

以上であります。

○議長（北猛俊君）　再質問ございますか。

７番岡本俊君。

○７番（岡本俊君）　まず、１件目のイスラム圏の観光客への対応であります。

答弁では、今後も増加するイスラム圏の皆さんに対してですが、ハラール食の部分に関しては、豚肉等を使用しないことを徹底していくよう今後も整備を行っていくようなお話でありました。私は、夏場がトップシーズンになってくると考えておりますが、これは、やはり、日本や外国等を含めて、富良野、北海道の景観に対する共鳴があってのことだというふうに考えております。今後、イスラム圏の経済状況は好転していくと考えられておりますし、同時に訪日観光客もふえると考えておりますので、イスラム圏の観光客に対するおもてなしの部分でい

くならば、トップシーズンに向けてしっかりと対応するのが富良野観光の基本でないかというふうに考えております。

そういう部分では、事業者に対する徹底、講習などを早期に実現するべきだと考えますが、その点に対してはいかがでしょうか。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君）　岡本議員の再質問にお答えいたします。

議員がおっしゃいますとおり、おもてなしという気持ちの中で、いま、イスラム圏の方々が一番求めているのは、食べられない豚肉、あるいは、アルコールが使われていないかどうかです。これが一番知りたいことでございますので、まずは、飲食店やホテル等と協議をしながらこちらを明示するような方法を進めてまいりたいと思っております。

礼拝場所につきましても、そちらからの観光のお客様はまだそれほど多くはございませんが、昨年からことしにかけてかなり増加しておりますし、今後も増加するものと思われますので、関係機関や団体等とおもてなしの心を持ちながらこれにも対応してまいりたいと思ってございます。

以上です。

○議長（北猛俊君）　続いて、質問ございますか。

７番岡本俊君。

○７番（岡本俊君）　気持ちはわかりますが、それをどう実現するかというところがやはり大切ではないかと思っています。先ほど言ったように、来年のトップシーズンに向けていま言われたことをどう実現するかということが必要だと思っています。

先ほど市長の答弁がございましたが、日本で言えば即席麺みたいな簡易なものは持ってきていることは理解しておりますけれども、やはり、ハラールの形態も含めて、北海道、そしてこの富良野でとれた食材でもてなすのが基本ではないかというふうに考えております。そういうことを前提に、講習会等を含めて、トップシーズンに向けた取り組みについて改めてお伺いいたします。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君）　岡本議員の再々質問にお答え申し上げたいと思います。

ただいま経済部長のほうからお答えさせていただきましたので、補足的に少しお話しさせていただきたいと思います。

富良野・美瑛広域観光推進協議会が主体となって、ここ五、六年来は１市４町１村の圏域でも外国人が相当ふえてきているのは事実でございます。ただ、冬においてはインドネシアを中心とするイスラム圏からはまだ少ない状況ですので、主体的には夏観光ということになろうかと思います。

そういう意味で、先ほど答弁させていただきましたが、これは一市町村だけで話をしても統一された状況になりませんので、圏域できちっと、特に、ただいまの御質問にあった豚肉についても、イスラム圏の方が来た場合に何を使った形で別な定食を出すのかと。こういったことは宿泊する場所で事前にわかることでございますので、宿泊施設と協議会が相談しながら最善のもてなしをする状況をつくっていく、そして信頼を得るというような形しかないと思うのです。

入ってくるとなれば、恐らく５月ぐらいからだと思いますから、状況づくりの話し合いはそれぐらいまでに富良野・美瑛広域観光推進協議会の中で具体的にできると思います。私も、会長という立場で、いま御質問のあったことも踏まえながら周知徹底を図ってまいりたい、このように考えているところであります。

以上です。

○議長（北猛俊君）　続いて、質問ございますか。

７番岡本俊君。

○７番（岡本俊君）　それでは、ＪＲ線の存続に向けて質問させていただきます。

先ほど、市長からそれぞれ答弁がありましたが、多額の負担、そして、安定基金も低金利で底をついている状態ということであります。これらを含めて、やはり、北海道の果たす役割は本当に大きいというふうに思うのですよ。ここで知事のことを言うのも何ですけれども、何かこう、残すのだという意思というか、書いたものを読んでいるみたいな感じで、北海道における鉄道の果たす役割に対する認識について、鉄道で生きている、地域経済が守られている我々のような人間との温度差を感じるわけです。

そういう意味でいくと、改めて、北海道の果たす役割というのは大きいと思うのですよ。北海道全体の経済をどう守っていくか、そういう視点でいくと、道は、路線ごとの協議を見守っているみたいな姿勢ではなくて、積極的に北海道全体の鉄路を守っていくのだということを国に訴える、そして、ＪＲ北海道にしっかり伝えていくという責任があると思うのです。富良野でも沿線の皆さんと協議会を立ち上げていますけれども、幾ら地方で一生懸命に議論したって、極端なことを言えば、それは結果的に自己満足の世界に陥ってしまうような可能性もないわけではないと思っています。そういうことから脱するためには、やはり、国、道に、特に北海道が国に対してしっかり働きかけることが必要だと思っています。

ですから、改めて、北海道の沿線自治体を含めて、路線を抱えている多くの首長の皆さんは、北海道に向けて、

知っているとは思いますけれども、実情をしっかりと伝え、腰を上げてもらう、とりあえずはそういう運動を展開していかなければならないのではないかと思います。そういう部分において、市長は、市長の経験も大変長いわけでありますし、富良野沿線の首長のリーダーとして、こういう運動の先頭に立っていく必要性があるというふうに考えておりますが、その辺について市長の見解をお伺いいたします。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君）　岡本議員からＪＲ北海道に対する市長の見解的な御質問があったので、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

現実に、ＪＲ北海道が昨年11月18日に10路線13線区の見直しを発表されて以来、もう１年が過ぎたわけであります。この間、13線区のそれぞれの線区ごとにＪＲ北海道との話し合いを持つということで進めてきたわけでありますけれども、結局は、先ほど答弁させていただいたとおり、いまの状況で最大限努力しても富良野線については4,800万円ぐらいの収入にしかなりません。一方、根室本線の富良野から南富良野までの間の金額についてはまだ1,200万円ぐらいの状況だったと思います。

そういうことで、収入がない現況の中で存続するということは大変厳しいわけであります。ですから、分離方式ということで提案されていましたが、富良野から南富良野についてはバス路線に転換する、根室本線の富良野から滝川は俗に言う分離方式でやる、こういうのがＪＲ北海道の主張であり、提案でありました。

１年間、それぞれ七つの市町村が集まって事務担当者会議を設置し、三つの方策を実行していこうということで、一つは需要を拡大する増進策、あるいは、市民に呼びかける醸成策、あるいは経費の節減策、こういうことで、その間、乗車の実態調査をやってみたり、いろいろやってきて、最終的にはやはり経費がかかり過ぎる状況であり、それを生み出す状況にはなかなかないというような中間報告が事務局から対策協議会に示されたわけであります。そこで、これからは、バス転換にする中でどういう金額がはじき出されるのか、あるいはまた、分離方式にして実際にどれぐらいかかるか、さらにそういう実態をきちっと対策協議会で調べ直す、あるいは、ＪＲ北海道から聞き出していく、まずはそういう情勢づくりをして実際の数字をきちっとつかむことがこれからの作業において大変大事なことであろうと考えます。そういうことを踏まえながら、ＪＲ北海道はもちろんですが、ただいま御質問がありましたように、北海道としての交通ネットワークはどうあるべきなのかと。ここが基準にならなければ、路線ごとに論議してもなかなか一本化できないというのが現況であります。

もう一つは、貨物輸送の問題が現実的にございます。特に、十勝、北見、富良野はタマネギの産地ですから、汽車とバス、トラックを合わせた輸送体制をとっております。富良野については、８月１日から翌年の３月31日まで１日１往復をやっていて、これはもう欠くことのできない現実であります。ですから、貨物とお客さんを乗せる列車を合わせた中での対策をどうするのか、これを選択しながらやるのは大変厳しいところでございます。

そういう状況を踏まえてこれからどうするのだという中で、昨日か過日の北海道議会で、北海道知事が御質問に対して答弁しておりましたが、私は、踏み込んだ回答ではないということで、きょうの北海道新聞の朝刊にコメント的なことを少し載せていただきましたけれども、現実的に北海道で持つのは、例えば線路の維持管理的なものだと。俗に言う、列車が古くなったら交換するとか、そういうところを重点とする、あるいは、駅舎の改修的なもの、清掃的なもの、そういったことでありまして、それも貸し付けとするような方向で、結局、道は負担をしないような状況に聞こえました。一方、朝日新聞の報道では、過疎債を使わせるようにということで、根室本線対策協議会の中でＪＲ北海道から釧路、根室に提示されたという発表がございました。そこで、根室市長が中心となってそれらの問題も含めて検討するような新聞報道もございましたが、それもやはり不確定な状況です。

そういう中で、ただいま御質問があったとおり、１月には北海道の交通ネットワークの状況も発表されると聞いておりますから、それに向けて、根室本線、旭川市長が中心となっております富良野線、こういった富良野に関係するところについても、北海道としての交通ネットワークのあり方をきちっと示した中で、おのおのの線でやるのでなく、全体的にどうあるべきなのかということをお話ししなければならないのではないか、私はそんなふうに考えているところでございます。

あわせて、いま、貨物列車の関係を取り上げてやっているところは少ないのです。ホクレンからも余り聞いておりませんが、こういったことは関係する団体との意見調整が必要になってきます。あるいはまた、全道市長会から伊達市の菊谷市長がそれに参画して、町村会の白糠町長を含めた中でそれぞれ論議する中身もございます。そういったものを総合的に判断しながら、近々、方向的なものを進めていく必要性が出てくるのかなと、そんな感じがしております。

私は、決して単線で慌てて結論を出すようなことはしたくないという考え方であります。やはり、13線区が一致した考え方のもとに進めなければ、路線ごとにばらばらにやっていては一本の矢になれませんので、そういう推移も十分に見ながら、向こう１年間、ただいま申し上げました前段の行動も含めて、さらに検討を加えていき

たいというのが私のいまの考え方でございます。１月には北海道の交通ネットワークの状況がどのような形で発表されるかということを踏まえながら、これから検討していかなければいけないというのが現状でございますので、経過を含めていまの状況をお答えさせていただきました。

○議長（北猛俊君）　７番岡本俊君。

○７番（岡本俊君）　市長の考えは、全道で考えて、路線ごとの結論は出さないという趣旨のお話であったと思っています。

ただ、鉄道を維持するということでいくと、やはり、コスト論議というのがどこかで出てくるのは当然だというふうに思っています。その中で、一つの例ですが、青函トンネルの維持費とか、そういう交通ネットワークの基礎の部分は国が持つべきだというふうに私は思っています。同時に、道の議論の中では、国に対する要望等も含めてしっかりまとめていかないと、北海道全線が赤字という中で、利用頻度が高いか低いかぐらいの議論であってはいけないと思います。基本的には、ＪＲ北海道は赤字で、駅前再開発での不動産部門とか、いろいろな形でトータルしてできるだけ埋めているのが実態であります。本州に行けば不動産部門のほうの売り上げが大きくて、鉄道の赤字を完全に埋められるような会社もあります。でも、北海道はそこまで行っておりません。ですから、そこで北海道の持つハンディというのがあるはずなのです。あるのですよ。そういうことに対して、国は鉄道という基礎的な交通網をどう守るかというところに一歩踏み入ってもらわないと、地方は本当にやりきれない。結果的には、金の切れ目が鉄道の切れ目みたいな話になってしまうのではないかというふうに思っています。

そういうことをしないためにも、やはり、道を中心として市町村がまとまって一つの方針を出し、それを国に持っていく、そういう段階まで行かないと結果的に国を動かす力にはならないのではないかと思うわけですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君）　岡本議員の再質問にお答えさせていただきます。

考え方はそのとおりだと思います。その順序をどういう形で北海道全体の中で進めていくかということは、これはもう、北海道がリーダーシップをとらなければ、どこかの市町村がとるというような問題ではないというふうに理解しております。ですから、１月に北海道としての交通ネットワークが発表されますから、その発表された中身を軸にしながら、これから行動を起こしていかなければならないというのが１点目であります。

一つは、国には、いままでも、再三、国土交通省を含めた関係省庁に陳情を申し上げておりますし、北海道選出の国会議員30人に対しても、全員にそれらの要望書を既に提出してきております。ですから、市町村だけで云々というよりも、北海道から選出している国会議員がこの問題に対してもっと積極的に行動していただかないと、要請を受けるものではなく、国会議員がみずから立ち上がって、北海道の交通体系はどうあるのだと、北海道と一緒になってやるぐらいの気構えがないと、国としても、何だ、本州ではやっているのに北海道ができないというのはおかしいではないかとなります。私には、その程度の状況にしか見えないのですよ。

本州でやっている第三セクターというのは距離が短いのです。20キロから、多くても30キロしかないのですよ。そして、都道府県も地域も、当然、負担しているのです。ですから、距離が全然違うところと北海道のようなところを一緒に判断されるというのは、いま、我々としても全く納得のいかないところでございます。これは、やはり、北海道を挙げて、貨物であれば、ホクレンなどの農業団体、あるいは、北海道の商工会議所を中心とする経済団体、こういったところも一緒になってやらないと、国としては、頭を横に振っても、縦には振らないような、いままでの経緯を見ますとそういう状況でございます。

さらに、地域においては、いま、中間報告で出したようなことも含めた中で、市民にどういう形で汽車に乗っていただくか。そういうこともやらないで、乗らないのに維持してくれということにはなりませんから、これから向こう１年をかけて、どういう形で住民が汽車に乗っていただくような状況づくりができるか、観光を含めてイベントの列車をどのような形で動かしていくか、あるいは、それぞれの市町村において、駅を中心とするイベントをどうつくってお客さんを集めるのか、こういったことがこれから各自治体で考えていかなければならない一つの課題であり、取り組みだというふうにも感じます。やはり、国で持つべきもの、北海道で持つべきもの、それから市町村で持つべきもの、こういう区分けの仕方もある程度考えておかなければ、いまは市町村が何も負担しないで何でもやってくださいという時代ではないですから、その辺の考え方もあわせ持ってやらないと、なかなか難しい問題にぶつかるのでないかという感じがいたします。

ですから、それぞれの対策協議会に加入している市町村とも十分に協議をしながら進めていきたいという考え方でございますので、いまの時点ではそういったことで御理解を賜りたい、このように思います。

○議長（北猛俊君）　続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君）　よろしいですか。

以上で、岡本俊君の質問は終了いたしました。

次に、黒岩岳雄君の質問を行います。
17番黒岩岳雄君。
○17番（黒岩岳雄君）　-登壇-
通告に基づき、質問いたします。
１件目は、地域医療の充実について、２点質問いたします。
１点目は、総合計画及び総合戦略における施策と地域医療について。
河合雅司氏の著書「未来の年表」内で、人口減少を静かなる有事として次のように伝えております。「人口減少にまつわる日々の変化というのは、極めてわずかである。『昨日と今日の変化を指摘しろ』と言われても答えに窮する。影響を感じにくいがゆえに人々を無関心にもする。だが、これこそがこの問題の真の難しさなのだ。ゆっくりとではあるが、真綿で首を絞められるように、確実に日本国民１人ひとりの暮らしが蝕まれてゆく――。この事態を私は、『静かなる有事』と名付けた。」。
第５次富良野市総合計画後期基本計画（平成28年度から32年度）及び富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（平成28年３月）の施策の背景には、人口減少が大きなウエートとなっていると考えます。総合戦略では、富良野市の人口の将来展望を2040年には１万9,000人、2060年には１万5,000人と設定しております。条件として、自然増は合計特殊出生率が1.8まで回復し、社会増としての施策を講じた場合としております。
平成22年当時、産婦人科医が不在となり、大変な時期もあったと記憶しております。合計特殊出生率の向上には、周産期医療体制を守ることです。急速に少子高齢化が進む中、国、まちの宝である子供を安心して産み育てることができる環境を整えることは、大変重要であります。各種施策の達成のため、また、安心して住み続けるまちづくりのためには、地域医療の充実が必要と考えます。
人口減を少しでも抑え、将来を見据えた地域医療体制をどのように考えているか、お伺いいたします。
２点目は、観光及び移住・定住施策と地域医療について。
観光振興として、トップセールスなどによる外国人旅行者の増加、通年の修学旅行誘致活動、また、犯罪のない安全で安心して住めるまちづくりによる移住・定住施策の促進などは、裏づけとして地域医療がしっかりしていることが条件と考えます。また、市内の医療を守ることは、地域の他の産業と同様に、医療産業として経済面でも地域を支えていると感じるところです。
これら地域医療のかかわり、考え方について伺います。
２件目は、ふるさと納税についての、ふるさと納税取り扱い拡充後の成果と今後の取り組みについて伺います。
平成28年12月１日より、ふるさと納税への返礼品取り扱い拡充後、１年が経過しました。その内容の分析結果について、また、納税者の声の把握、対策と取り組みについて伺います。
次に、市長は、以前から、郷土を愛する、応援することなどがふるさと納税の趣旨であるから、返礼品目的、目当てはそぐわないと言っておりました。郷土を愛するとは、富良野地域で生まれ育った印象を受けますが、富良野を愛することと認識し、交流人口による富良野とのかかわりを深めることを意識して取り組まれたと感じております。
今後、富良野の応援団になっていただくため、納税者と富良野市との関係をどう構築するか、お尋ねいたします。
３件目は、富良野市長としての自己評価について、３期目４年間の成果と公約に対する自己評価について伺います。
能登市長は、初心貫徹、最初の選挙で市民に約束したことを忠実に、しかも信念を持って実行してきたと評価しておりますが、能登市長自身、３期12年を振り返り、特に直近の３期目４年間の成果をどのように検証されているのか、素直な気持ちでお聞かせください。
富良野市がどう成長し、市民生活がどの程度向上したか、能登市政の自己採点はどうなのか、伺います。
以上で、１回目の質問を終わります。
○議長（北猛俊君）　御答弁願います。
市長能登芳昭君。
○市長（能登芳昭君）　-登壇-
黒岩議員の御質問にお答えいたします。
１件目の地域医療の充実についての１点目、総合計画及び総合戦略における施策と地域医療についてであります。
第５次富良野市総合計画では、「安心と希望、協働と活力の大地『ふらの』」を目指す姿とし、富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略では、総合計画と連動して、「ひと」をつなぐ、「しごと」をつくる、「まち」を育てるの三つの基本戦略を掲げ、それぞれの施策に取り組んでいるところであります。
今後の人口減少や少子高齢化に対応し、住民が富良野に住み続けるためには、地域で安心して医療にかかることができる地域医療体制を守っていくことが必要不可欠であります。現状を見ますと、富良野圏域の人口10万人当たりの医師数は、道内21ある２次医療圏の中でも５番目に少ない状況であり、圏域の医師は、大変厳しい状況の中で医療に従事しているものと認識しております。また、出産ができない地域がふえている中、富良野圏域においては、地域センター病院産婦人科の常勤医師が１名になりましたが、出張医の派遣を受け、分娩のできる体制を維持しているところであります。さらに、小児科医

師は本年度に１名増員され、開業医も含めると市内には５名の医師が確保されており、現状においては、地元で妊娠、出産、子育てできる医療体制が維持できている状況であります。

しかし、地域センター病院の内科や産婦人科などの常勤医師の不足や、開業医を含めた医師の高齢化などの課題があることから、将来を展望した医療体制の維持、拡充が必要となっております。そのためには、市内で従事する医師の確保に医師会や地域センター病院と連携してしっかりと取り組むとともに、医療、行政、住民それぞれが地域医療の現状を理解し、共有し、医師の立場、患者の立場を思いやり、協力し合う地域の医療環境づくりに取り組まなければならないと考えているところであります。

次に、２点目の観光及び移住、定住等と地域医療についてでありますが、地域医療は、市民生活や地域経済において多様なかかわりがあり、まちづくりを進める上では最も重要な基盤の一つと認識しているところであります。市民がいつまでも住みなれた地域で暮らし続けるためには、身近なかかりつけ医や救急医療を維持し、また、次世代を産む出産や子育て支援では、産婦人科や小児科の維持、さらに、専門診療科や入院などの２次医療体制の維持、拡充が重要になっております。また、移住・定住対策では、移住地の選択要件として医療体制の有無が重視される中、必要な医療体制が維持されている状況にありますが、一方では、地域医療を担う医師の減少や高齢化、医療体制維持に係る経費負担など、課題も抱えているところであります。

安心・安全なまちづくりにおいても、産業振興においても、地域医療は必ず守らなければならないものと認識しており、今後も引き続き、現状の医療体制の維持・向上に向けて取り組んでいく考えであります。

次に、２件目のふるさと納税についてであります。

昨年12月からインターネットでの申し込み、クレジットカードでの納税を開始し、返礼品の拡充を行った結果、11月までの累計は5,363件、総額にして約9,000万円となっており、その多くは関東・関西方面の方であります。

ふるさと納税の際のアンケートに70%を超える方が回答され、動機として約35%の方が富良野市を訪れたことがあるからと回答されております。このことは、これまでの行政、民間が一体となったまちづくりが、本市を訪れた多くの方から支持されているものと受けとめているところであります。また、38%の方は返礼品が魅力的だったと回答され、ふらのワイン、チーズを初めとする安心・安全な富良野の農産物が高い評価を得ているものと考えております。さらに、自由意見欄へは、自然景観を守ってほしい、まちづくりに生かしてくださいなどの書き込みもあり、本市の豊かな自然や環境が納税者へのアピールとなっていることが感じられたところであります。

今後は、納税された方の意思を尊重した事業に基金を活用して、富良野のまちづくりを全国に発信するとともに、納税者とのつながりにも工夫をしていく考えであります。

次に、３件目の富良野市長として３期目４年間の成果と公約に対する自己評価についてであります。

私は、３期目の公約として、情報開示と市民対話を基本理念に、農村観光環境都市の形成、地域循環型経済の活性化、子育て支援や教育環境の充実を掲げ、市民本位の市政実現に取り組んでまいりました。

情報開示と市民対話につきましては、地域懇談会や連合町内会長会議などを通して行政の情報を丁寧に説明し、お互いに話し合う手間や時間をかけることで合意形成を図り、また、毎年継続して実践することにより、情報開示から情報共有へ、市民対話から市民参加へと深化し、市民と行政がともに考え、ともに行動する確かな礎が築かれたと実感しているところであります。

次に、農村観光環境都市の形成につきましては、農業振興の主体となる人づくりを目指して、念願でありました市及び農業団体で構成する農業担い手育成機構の設立によりまして、６組12名の研修生の育成と13名のＵターンによる担い手対策、山部・東山地区における今後の農業基盤整備に向けた生産性向上の対策、観光では、ブランド観光圏に向けた準備を進め、アジア圏への積極的なトップセールスを図ることで、外国人観光客が大幅に増加し、環境では、固形燃料ごみとプラスチック類ごみの分類に関する地域説明会をきめ細やかに行い、エネルギーの地産地消に向けた固形燃料ボイラーの公共施設への導入が実現するなど、農業を育て、観光でもてなし、環境を守るまちづくりを進めてきたところであります。

次に、地域循環型経済の活性化につきましては、プレミアムつき商品券に対する支援及び住宅リフォーム補助事業を継続いたしまして、消費の域外流出を防止するとともに、中心市街地に新たな生活街となるネーブルタウンの誕生や、フラノ・コンシェルジュ整備事業の推進、さらには、中小企業の支援拡充により、この４年間で28件の新規出店があったところであります。また、外国人観光客の増加に伴いまして、ホテル建設やリゾート開発の動きが活発化し、今後３年余りで約600室の整備が見込まれ、これらリゾート関連に従事する雇用の確保が図られるものと期待しているところであります。

次に、子育て支援や教育環境の充実につきましては、出会い総合サポート室の設置や特定不妊治療費の助成、おむつ券の交付や乳幼児医療費の助成範囲の拡大などの少子化対策に取り組むとともに、公営住宅建設計画により、公営住宅建設の維持、虹いろ保育所の開所や東小学校の校舎、屋内運動場の改築を行ってきたところであり

ます。

この約４年間における政策展開により、富良野に「しごと」をつくり、「しごと」があることで富良野に「ひと」を呼び込み、「ひと」の暮らしを支える富良野の「まち」が活性化する好循環による相乗効果が期待され、本市の将来に希望が持てるまちづくりへの道筋が示された、このように確信しているところであります。

以上であります。

○**議長（北猛俊君）**　再質問ございますか。

17番黒岩岳雄君。

○**17番（黒岩岳雄君）**　では、何点か再質問させていただきたいと思います。

最初の地域医療の充実につきましては、将来展望として、2010年を基準にして2040年、2060年と30年先、50年先という形で数字を出しておりまして、１万9,000人と１万5,000人ということですね。これにつきましては、自然増、社会増という増減がありますが、合計特殊出生率が1.8で、もう一つは社会増としての施策です。いま、市長からもいろいろ取り組んできた経過をいただきましたけれども、そういうものが車の両輪として両方がスムーズに回転していかないと、当然、片方がとまれば停滞してしまいますから、そういうことでしっかりと両輪が動いていく必要があるのではないか、こんなふうに思います。

そういう中で、いまは地元の病院での出産体制も何とか整っていると思いますが、私が聞いた話ですと、地元で産むのと地方の他の場所で産むのでは負担が全然違います。また、地元の同一病院で赤ちゃんを産んだとすると、一番最初の赤ちゃんのときのコミュニティーというのですか、大きくなってもそういうものが親同士で長い間培われるそうです。その話を聞いたとき、私はすごくすてきな話だなと思ったのですね。地元の病院で生まれて、大きくなって、将来、小学校や中学校、高校までずっとお友達でいて、親もそういうつき合いができる、病院で生まれたときからのそういうコミュニティーがまちづくりの底辺になるのではないかと、私はこんな話を聞きました。

市長の答弁は、しっかりと地域医療を見据えてやっているのだ、こんなお話ですが、社会増というのは、初日の一般質問で岡野議員、後藤議員からもありました企業誘致ということで、市長のお話ですと、企業側は必ず社員を連れてこい、帯同してこい、地元から引っ張ってはだめだぞと、これが一つだと思うのです。ただ、社員というと、若い人もいるでしょうし、結婚して小さなお子さんがいる場合もある、あるいは、ある程度年配の人もいるでしょうけれども、そういう人たちも医療機関には必ずかかるわけですよ。ずっと健康で医者には一切かからないなんてことにはならないわけですから、富良野地域の医療体制はこうなっていますよと、企業のトップが社員に対して説明するときに安心して富良野に連れてこられる、そういうことだと思うのです。ですから、いま施策を打つことの裏づけというのは、オール富良野でウエルカムで受けるにしても、バックアップとして医療体制がしっかりしていないと多分難しいと思うのです。

そういうことで、改めて、いまの施策の中での地域医療に対する考え方をお聞きしたいと思います。

○**議長（北猛俊君）**　途中ではありますけれども、ここで、10分間休憩いたします。

――――――――――――――――

午後２時07分　休憩
午後２時13分　開議

――――――――――――――――

○**議長（北猛俊君）**　休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の黒岩岳雄君の質問に御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○**市長（能登芳昭君）**　黒岩議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

現在、富良野市の地域医療に対する基本的な考え方につきましては、毎年、医師の確保ということで旭川医科大学の学長と面談させていただいております。昨年も、私と議長、それから、協会病院の院長とともに訪問いたしました。そのときに、いまの眼科出身の吉田学長は、昨年、市立病院が赤字を出して、医大との医師交流をさらに深めるようなお話の中で、余剰的なものは出ないけれども、そういう状況を頭の中に入れて協会病院のほうにも目を向けていきたい、こんな話をいただいて今日まで来ております。そういうことで、お医者さんを確保するということは、一つは、旭川医大を中心とする学閥はなくなりましたが、やはり、医大における医師のつながりというものは大変大きいものがありますから、こういったところで先細りしないような状況づくりをきちっとすることが大変重要なことではなかろうかと思います。

そういう意味では、いまの協会病院は、内科医についても医大、眼科医についても医大から来ていらっしゃいます。ただ、特に産婦人科については、桜木産婦人科をやっていた富良野出身の御子息が北大の産婦人科の教授をやっていまして、３年前ぐらい前にＷＩＮＤという産婦人科の集団を立ち上げましたので、現在、富良野協会病院の産婦人科の出張医については、そのＷＩＮＤを通して補完していただいている現状でありまして、これから産婦人科医を獲得するのは大変厳しい状況であることだけは事実であります。ですから、そういう人の流れ、あるいは、人とのつながりをきちっと受けとめながら、毎年継続してお願いに上がるような形がいまは一番望ましい状況であると認識しておりますので、これらを含めて、医師の確保については継続して毎年そういう状況を

つくっていかなければならない、このように考えているところでございます。

一方で、過去におきましては、担当部のほうで鎌倉まで行って富良野出身のお医者さんとお話し合いをさせていただいたこともございます。親は本人次第だと言いますけれども、本人のところに行くとなかなかそうはいかないというのが現状でございます。また、富良野出身のお医者さんでも、医大に行った後、ほかで勤務している方が数多くいますから、やはり、これからも、これらのネットワークを十分把握しながら、継続して医師体制の確保をやっていかなければならない状況にあることだけは申し上げておきます。

答えになるかどうか、ちょっとわかりませんが、広い意味で継続してお医者さんを確保していかなければないということで御理解をいただきたい、このように思います。

○議長（北猛俊君）　続いて、質問ございますか。

17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君）　では、２点目の観光と移住、定住のほうに移らせていただきます。

医師確保に努力されていることは十分にわかりましたが、そういう中で、観光振興策については、外国人へのトップセールスもあってふえております。また、いまはちょうど冬ですから、スキーシーズンに入りまして、富良野スキー場には、スキーの研修旅行というのか、ことしは修学旅行で七十数校と過去に例がないぐらい入っているそうです。これは、それだけの体制があって、当然、インストラクターもいいし、スキー場もいい、そして、もう一つの大きな要因としてあるのは医療体制だと思うのです。

先般、スキー場の管理運営協議会がありましたが、これは教育長が会長ですから、その場でスキー学校のお話も出ましたけれども、特に事故があった場合の対応ということで、スキー場側では、外国人がふえてきたこともあって、ことしは外国人のパトロールを２名採用するという話でした。ですから、観光振興策にしろ、いろいろな政策の中でそういうふうに動いていること自体、逆に言えば医療のほうに負担をかけている部分もあります。

その辺では、いま市長がおっしゃられたように、市は当然ですが、市だけではなくて、国や北海道、また、沿線の市町村も含めて、しっかりとしたバックアップ体制をとるべきだと思います。先般の今議員の質問にもありましたとおり、圏域のセンター病院では外国人が相当お世話になっております。ですから、場合によっては市がお金を出すことも必要かもしれませんが、そういう支援体制ということも沿線のリーダーとしてやっていただければと思いますので、それについて、いままでやってきたことも含めて答弁をお願いします。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君）　黒岩議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

今回、議会を通じて、外国人観光客に対する医療についての御質問が随分とありましたが、いまの富良野は、英語圏ばかりではなく、東南アジアで言えば中国語圏を中心に、医療においてもそうした状況が出てきております。そうなりますと、医療行為の中で例えば間違った治療をすることも考えられますので、過日、保健福祉部長から少し話をさせていただきましたが、そういった点では大使館と連携する道もつくっておかなければならないのかなと思います。

これは、国際的な問題も出てきます。お医者さんは、言葉が通じないとうまく医療行為をできないというお話がこの間の講習会であったようでございまして、中国人なら中国語を完全にマスターしていなければ、医師をもってしてもなかなか医療行為をできないのが実情のようです。ですから、圏域を含めて、大使館を通じたルートの設定とか、富良野在住の方で中国語にかなり精通した方を発掘していくとか、御答弁申し上げたように、年間を通して290人ぐらいの患者が協会病院にかかるという実態が出てきていますから、これからはそういう総合的なことも考えながら関係機関、沿線を含めて検討、協議していきたい、このように考えております。

○議長（北猛俊君）　17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君）　続きまして、ふるさと納税に移りたいと思います。

ふるさと納税は、昨年の12月からそれまでの体制とは変わったわけですね。どのように体制が変わったのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

○総務部長（若杉勝博君）　黒岩議員の再質問にお答えいたします。

昨年12月からどのように変わったのかということですが、その際に私どもで説明させていただきましたのは、寄附される方の思いを大切にしてこれまでやってきまして、その考え方は一切変わるものではありません。したがって、12月から、クレジット収納を含めて手法を変えましたけれども、考え方は変えず、その際の返礼品についても、メイドインフラノ、富良野にこだわった農産物であったり加工品であったり、そうした物産のＰＲ、そしてまちのＰＲをさせていただく、そういうことで拡充を図ったということでございます。

○議長（北猛俊君）　17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君）　昨年11月までは、例えば、一部で返礼品を設けていましたね。それについては、メーン

がワインだったと思うので、申し込みがあったときにはワイン工場のほうで発送などをやっていたと思います。しかし、12月からは、代理店といいますか、新たに地元の会社を入れてそちらでやっていますよね。その辺の仕組みなどについてお願いします。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

○総務部長（若杉勝博君）　黒岩議員の再質問にお答えいたします。

ふるさと納税の手続、手法という部分であります。昨年11月までは、ホームページで御案内をして、希望される方から問い合わせがあった時点で、市のほうから郵便振替用紙をお送りして、希望される方は地元の最寄りの郵便局で振り込みをし、それが確認できた時点で市のほうからワインあるいはチーズを送るということで、市が直接的な形でやっておりました。

昨年からは、ふるさとチョイスというものを使って、クレジット収納を可能として利便性を図るとともに、返礼品の発送についても、いまは約60品目の富良野の産物を用意しておりますが、市の委託事業ということで地元の事業者に発送をお願いするやり方に変えております。

○議長（北猛俊君）　17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君）　あくまでも、ふるさと納税をされた方は、富良野市にということで窓口があるわけですね。それに対して、今度は、業者に通知して、業者のほうから納税者に対して行くという理解でよろしいですか。

そこで、昨年の12月からことしの11月までの間で約9,000万円であったということで、いままでから比べればたくさんいただいて納税された方に感謝する部分が多いのですが、12月に集中していて、以降は余りそういう動きがなかったような感じがするのです。それは、納税者側の都合というか、いろいろな事情もあるでしょうけれども、この中で業者にお任せの部分があったのではないかなという気がするのです。

ですから、今回の１年の中での反省といいますか、先ほど市長からいい言葉もありましたけれども、お客さんからのクレームも必ずあったと思うのですよ。そういうクレームはどういう形で掌握しているか、お聞きしたいと思います。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

○総務部長（若杉勝博君）　黒岩議員の再質問にお答えいたします。

12月に集中しているという部分ですが、ちょうど昨年12月に始めまして、その１カ月で約4,800万円が集まりました。以降、いままでに約9,000万円ということですから、その12月の１カ月分にも満たない状態です。

ただ、一般的に言われますのは、特に最近の報道を見ていてもおわかりのように、12月に入りましたらふるさと納税にかかわる報道が随分と多くなってきておりまして、その報道の内容は相変わらずお得感を訴えるような内容です。ただ、もう一方では、ことしは総務省のほうでも本来の意味でのふるさと納税ということで通知も出しており、こうした自治体のふるさと納税本来の目的に合った取り組みも紹介されております。そういう中で、12月に集中しているのは富良野に限ったことではなくて、一般的に11月と12月が寄附金控除の関係でふえるということでもあります。

それから、業者任せというお話がありました。私どもも12月から始めまして、返礼品の工夫、それから、クレーム対応を含めて、２週間に１度、必ずうちの担当者と請け負っている事業者が話し合いをしながら、クレームがあった状況などを含め、返礼品についてもそこで話し合いをしながら工夫をしているということでございます。

以上であります。

○議長（北猛俊君）　17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君）　工夫をしているということでしたが、これからもっと工夫して積極的にやるという考え方はないのでしょうか。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

○総務部長（若杉勝博君）　黒岩議員の再質問にお答えいたします。

今後における工夫ということでありますが、まさに、私どもは寄附者の思いを大切にしてやってまいりました。ですから、返礼品競争には加わらない、ただ、やはり富良野のまちのＰＲ、物産のＰＲということで一つ方法を変えました。

今後に向けては、やはり、その考え方は変えておりませんので、富良野に寄せていただける方の思いを重視した形での展開を考えております。それは三つほど考えておりまして、一つは、いまやっている富良野をアピールできる返礼品、メイドインフラノにこだわった返礼品の充実、二つ目としましては、始めて１年でございますが、今後富良野に来ていただけるような、誘導するような体験も含めた返礼品、それから、先ほど言ったように、報道もされておりますけれども、あらかじめこうした事業にということで、その思いに賛同いただけるように誘導する手法を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（北猛俊君）　17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君）　私が２点目に質問した納税者と富良野市との関係構築ですが、いま部長がお話しされた内容が私の求めていることでありまして、まだほかにもありますけれども、まずは富良野の応援団にと。人員が5,000名以上になるので、このうちの何人が今後も応援し

てくれるかわかりませんが、長いつながりを持って、これを縁に富良野をしっかりと応援してもらえるようなつながりになればよりいいのではないか、こんなふうに思いますので、改めて、その部分の今後の考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（北猛俊君）　御答弁願います。

　総務部長若杉勝博君。

○総務部長（若杉勝博君）　黒岩議員の再質問にお答えいたします。

　まさに、始めてちょうど１年がたちました。昨年度のものについては、今回補正で上げておりますふらの版DMO推進事業費、そして、９月補正では多子世帯の保育料の減免ということで、そちらのほうにこの篤志を使わせていただいております。今後に向けては、そうした寄附者の思いに応える形、そして、富良野をＰＲできる形、そして、この五千何百名の中には、全てではありませんが、アンケートにも７割という思いもよらない方々からお答えいただき、コメントもいただいておりますので、そうした方々をつなぎとめられるような、より関係を強化するような展開を考えてまいりたいと思います。

　以上であります。

○議長（北猛俊君）　よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君）　以上で、黒岩岳雄君の質問は終了いたしました。

―――――――――――――――――――――――――――

散　会　宣　告

―――――――――――――――――――――――――――

○議長（北猛俊君）　以上で、本日の日程は終了いたしました。

　明15日は議案調査のため、16日、17日は休日のため、休会であります。

　18日の議事日程は、当日御配付いたします。

　本日は、これをもって散会いたします。

午後２時34分　散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年12月14日

議　　長　　北　　　猛　俊

署名議員　　宇　治　則　幸

署名議員　　黒　岩　岳　雄